

K220.2

98c

1

文學博士萩野由之著

大正
十月訂正

新制中學國史

一年級用

東京
合資
會社
富山房發行



文學博士萩野由之著

大正元年
十月訂正

新制中學國史

一年級用

1. 2. 27.

東京 合資
會社 富山房發行

緒 言

一、本書は、中學校第一年第二年級用の日本歴史教科書にとて著せるなり。其體裁章節の分け方は概ね明治四十四年七月文部省の新に制定したる、中學校教授要目によれり。

一、本書は、既に尋常小學の歴史に於いて修了したる事をば、成るべく省略して重複を避けたり。然れども、其必要なる事をば、復習の爲に國定小學歴史の文を節略して挿入せり。其所には（復習）の符號を付けたり。

一、教材を擇び、事實を簡明にして、理解し易からんことを務めたれば、枝葉にわたる事は多く省略せり。されども事の参考すべきものは（参考）の符號を以て低書したり。之を課すると、課せざるとは

教授上の適宜に従ふ。

一、本書には、系圖と圖畫とを挿入して、理解の便を圖れり。其の年表を附したるは、教授復習の際本文と参照して、正確なる知識を得しめんが爲なり。

一、地圖は、別に「新制中學國史地圖」一冊を刊行せり、對照せられんことを望む。

一、本書は、明治四十四年十月編成り、明治四十五年三月文部省の檢定済みたるものなるが、今又其後の事實を補ひて刊行せり。

大正元年十月

編者記す

新制中學國史 一年級用

目 録

第一期 上 古	一
第一章 神代	一
第二章 神武天皇	四
第三章 崇神天皇 垂仁天皇	七
第四章 日本武尊	九
第五章 神功皇后	三
第六章 仁德天皇 雄略天皇	六
第七章 朝鮮半島の變遷	二
第八章 佛教の傳來	四

第九章	聖德太子……………	二七
第十章	藤原鎌足 蘇我氏の滅亡……………	三〇

第二期 大化の新政及奈良時代…………… 三三

第十一章	大化の新政……………	三三
第十二章	蝦夷の服屬 百濟高麗の滅亡……………	三五
第十三章	律令の撰定……………	三七
第十四章	奈良の奠都……………	四〇
第十五章	聖武天皇 奈良時代の佛教文物……………	四四
第十六章	和氣清麻呂……………	五〇

第三期 平安時代…………… 五四

第十七章	平安奠都……………	五四
第十八章	漢文學 佛教の新宗派……………	五七
第十九章	攝政關白……………	六〇
第二十章	菅原道真……………	六三
第二十一章	地方の情況 承平天慶の亂……………	六六
第二十二章	道長の榮華 平安時代の文物……………	七〇
第二十三章	刀伊の入寇 前九年後三年の役……………	七三
第二十四章	後三條天皇 院政 僧兵……………	七六
第二十五章	源平二氏の隆替 平氏の滅亡……………	九一

附 錄

天皇御系圖

御歷代大事表

目次終

新制中學國史 一年級用

文學博士 萩野由之編

第一期 上古

第一章 神代

皇基遼遠

天照大神

我が大日本帝國は、天照大神の御子孫代代相つぎて、萬世一系の皇統を傳へたまへり。第一代の神武天皇位に即かせ給ひしは、今より二千五百七十餘年の前に當れるが、皇室の基を開き給ひしは、それより一層古けれども、世遠くして年數知れ難し、其時代を總稱して神代といふ。

神代に、伊弉諾尊伊弉册尊といへる御夫婦の神ましまし、

大八洲國

淡路 四國
能登 九州
佐渡 對馬
本州

大國主命

(二神大國主
神を説す)



天神の命を以て大八洲國を治め給ふ。大八洲國とは内地諸島の古名なり。此神の御子天照大神は明德ありて高天原を治め給ふ。伊勢の皇大神宮はこの大神を祭り奉れるなり。
大神の御弟素戔鳴尊は出雲にましまし、朝鮮半島にも往來し給ふ。御子大國主命に至り、山陰北

三種の神器

八咫鏡
八咫鏡の
八坂瓊の曲玉

陸の暴徒を平げ、土地を開拓して勢遠近に振へり。
大神は御孫瓊杵尊をして此國を治めしめ給はんとて先づ經津主神武甕雷神をして、出雲に往きて大國主命に諭さしむ。命乃ち其領する國土を奉り、杵築宮今の出雲に退居し給ふ。

此に於て大神は瓊瓊杵尊に三種の神器を授け、天壤無窮の勅語を賜ひて、天兒屋根命中臣氏太玉命齊部氏天忍日命大伴氏等を率ゐて降臨せしめ給へり。

復習 大神尊を此國に降し給ふにあたり、「此の國は我が子孫の君たるべき地なり。汝皇孫ゆいて治めよ、寶祚のさかえまさんこと、天壤とともにきはまりなかるべし。」と仰せ給へり。萬世までも動きなき我が建國のもとゐは、實に此の時に

定まれり。

大神はまた鏡と劔と玉とを尊に授け給ひき、之を三種の神器と云ふ。此の時大神は、此の鏡を見ること我を見るが如くせよ。」と仰せ給ひき、これより神器は御代代の天皇相つたへて皇位のみしるしとなし給へり。

天孫降臨

かくて皇孫は日向に降り、高千穂宮に居給ふ。此後彦火火出見尊、鵜草葺不合尊の御三代は此に居たまへり。葺不合尊の御子神武天皇に至りて大和に都し給ふ。

第二章 神武天皇

復習 神武天皇は、我大日本帝國人皇第一代の君なり。天皇のなほ日向にましませし頃は、東の方の國國未だ開けずし

て、甚ださわがしかりき。されば天皇は之を平げて人民を安んせんと思召し、御兄たち御子たちと共に、兵をひきゐて日向を出で給ふ。

東征

神武天皇は初め日向に在ししが、皇兄五瀬命等と議り、高千穂宮を發し、山陽道の海路を経て、難波の海岸に著き給ひき。此時大和に長髓彦といふものあり、天神の子饒速日命を奉じて主となしたるが、今や皇軍の大和に向はせ給ふと聞きて、兵を出して河内に拒ぎ奉りしかば、官軍利あらず。天皇地利の不利なるを以て、路を轉じて紀伊に入らせ給ふ。五瀬命は戦傷によりて此地に薨じ給へり。

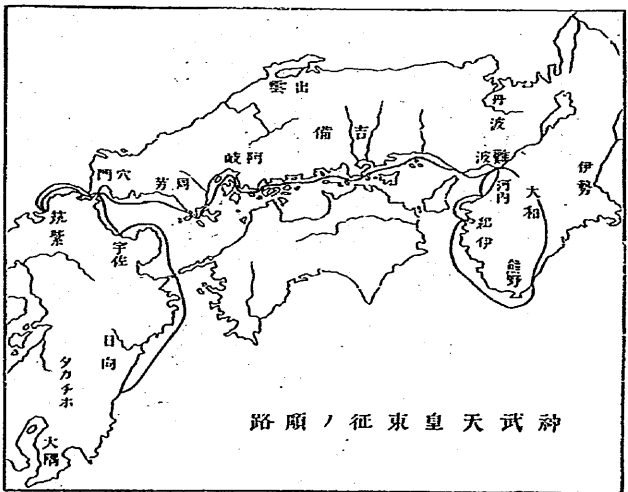
大和平定

熊野の人高倉下といふもの、官軍を助けしかば、官軍これに力を得て、紀伊を平げ、大和の南境に向ふ。官軍の將道臣

(神武天皇東征の順路)

橿原の宮

命天忍日先鋒となり、山路を開きて大和の宇陀に達す。各地の賊多く官軍に降参す、其の従はざるものは討ちて之を誅す。饒速日命も長髓彦を殺して、其兵を率ゐて降りぬ。饒速日命の後を物部氏といふ。大和地方平定せしにより、天皇は畝傍山の



神武天皇東征の順路

官職

麓なる橿原の地に皇居を新造し、神器を奉安して、即位の禮を行ひたまふ。

復習 これ明治四十五年より、二千五百七十二年の昔にして、此の年を我が國の紀元元年とす、毎年二月十一日の紀元節は、此のめでたき即位の禮を行ひ給ひし日に當れるなり。かくて朝廷には中臣・齋部の三氏祭祀を掌り、大伴・物部の二氏、兵士を率ゐて武備を掌り、世々其職をつとむ。又地方官には、國に國造を置き、縣に縣主を置くことも、此の御代より次第に定まりて、國家發展の基を爲せり。

第三章 崇神天皇 垂仁天皇

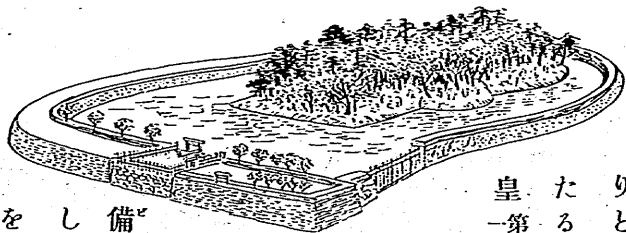
鏡劔を別宮

崇神天皇第十の時、天皇は神器と同殿にましますは憚あ

に祭る

(山陰)

四道將軍



りと思召して、鏡劔を別宮に祭り、新に模造したる鏡劔を、玉と共に殿内に留め給ふ。垂仁天皇第一代の時再び別宮に祀れる鏡劔を伊勢の五十鈴川の上に遷し、皇女倭姫命を付けてこれを祭らじめ給へり。伊勢の皇大神宮是なり。

此頃までも、遠き國々には、尙天皇の命に従はざるものありしかば、皇族大彥命を北陸道に、武渟川別を東海道に、吉備津彦を山陽道に、丹波道主を山陰道に遣して、國國を巡廻せしめ、従はざるものは之を討ち平げたり、世に四道將軍といふ。又皇

野見宿禰

熊襲征伐二度

子豐城入彦命には、東國を治めしめらる。これより皇威遠く四方に及べり。此御代に人民の數を校べ、男女より各調物を上らしめらる。

垂仁天皇は、農業を獎勵し給ひ、又當麻和の大の人蹶速が勇力に誇ると聞き、出雲の勇士野見宿禰を召して相撲せしむ。宿禰遂に蹶速を蹶てこれを殺したり、天皇宿禰を褒めて朝廷に仕へしむ、天皇殉死を禁じ給ふに及び、宿禰は埴輪を以て人馬に代用することを建議せり、此子孫は後に菅原氏として著はる。

第四章 日本武尊

四道將軍派遣の後、西の熊襲と東の蝦夷とは、尙皇命に

從はざりしが、景行天皇^{第二十}の時熊襲叛きしにより、天皇之を親征し給ひ、筑紫日向其他諸國を巡幸し給へり。還幸の後又叛きしかば、此度は皇子日^{本武尊}を遣はして之を討たしめ給ふ。

(男女の風俗)

復習 尊は此の時御年僅に十六なりしが、仰に従ひて、ただちに九州に至り、少女の姿に身をかへて、熊襲のかしらに近づき、之をさし殺し給へり。



程なく東國の蝦夷蜂起しければ、尊又詔を奉じて吉備武

度 蝦夷征伐一

東國巡幸一
度

彦^{大伴武日}を從へて出征す。廻り路して先伊勢の神宮を拜しけるに、叔母倭姫命、尊の夷地に向ひ給ふを憐み、叢雲^{スサノハ}劍^{ツルギ}を授け給ふ。

復習 尊の駿河に至り給ひし時、其の地の賊、尊を欺きて野原にみちびき奉り、四方より草を焼立てて尊を弑し奉らんとせしかば、尊は神劍をぬきて、草を薙ぎはらひ、賊どもを滅し給ひき。此の神劍は三種の神器の一つにして、これより草薙劍と申すことなれり。

尊進みて常陸の境に入り、遂に蝦夷を降服せしめ給ふ。かくて歸途に就き給へる時、武彦には越國^{セツ}を巡察せしめ、尊は信濃甲斐の國々を経て、美濃に至りて武彦と會し、近江を平げ給ひしに、膳吹山にて病を得て、遂に伊勢に薨じ給

日本武尊薨す

へり。かの草薙劔は、薨去の前尾張に留め給ひき。今の熱田神宮はこの神劔を祭れるなり。

かく東西征伐の結果、九州も東國も、大方は朝廷に従ひしにより、成務天皇^{第十}の御代に、多くの國と縣とを増し、國造・縣主をも増し置けり。されども今の磐城・岩代・越後以北は、なほ蝦夷の地にして、九州の南部は熊襲の巢窟たりき。

東西征伐の結果

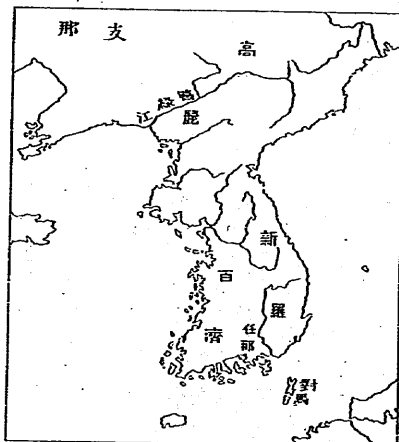
第五章 神功皇后

参考 朝鮮は、神代に素戔鳴尊出雲にましましし時、其御子と共に新羅に渡り給ひ、交通の爲に、多くの樹木を植ゑ、船を造らせ給ひし事などありて、上古より深き關係を有せり。

朝鮮の南部は、もと馬韓・弁韓・辰韓に分れ、之を三韓と云ふ。

朝鮮

任那
(任那及三韓)



後には北に高麗起り、南には新羅・百濟の二國并立せり。我が國にては、之をも昔のまゝに三韓と呼べり。新羅・百濟の間に挟まれて加羅といへる國あり。新羅に攻められて地を取られんとしければ、崇神天皇の時、使を以て朝廷の保護を請ふ。よりて將軍を遣はして之を治めしめ、垂仁天皇の時、國名を任那と賜ふ。任那を保護せんには、新羅を従ふるを急務とす。

仲哀天皇^{第十}の時、熊襲叛きしにより、天皇は神功皇后と

熊襲親征

與に親征し給ひて、筑紫に在ししに、天皇崩じ給ひしかば、皇后は大臣武内宿禰と謀り、熊襲よりもまづ新羅を伐たんと議決し給ひ、別將を留めて熊襲に當らしめ、皇后は海を渡りて新羅を征服し給へり。

新羅王の降服

復讐 天皇軍中に崩じ給ひしかば、皇后は御懷妊中にてましませしも、武内宿禰とはかり、海を渡りて新羅を討ち給ふ。新羅王皇威の盛なるを見、大いに恐れて出降り、太陽西より出で、河水さかしまに流るゝ時ありとも、叛き奉らじとちかひたり。

百濟も屬國となる

次いで百濟も、新羅の降りしを聞きて、新羅と共に我が屬國となれり。乃任那に官府を置きて、新羅百濟の二國を治めしめらる。二國は早くより支那と交通して、文化開けた

高麗

るが、此後彼我の往來繁きにつれて、學問技藝を傳へたること多し。

高麗は半島の北部を占領し、勢最強かりしが、これも後に朝貢せり。但し其地北に遠ざかれるが故に、百濟・新羅の如く、往來は頻繁ならず。

學問の傳來

應神天皇^{第五十}の時、百濟の學者阿直岐^{アヂキ}・王仁^{ワンニ}等來朝す。皇子菟道稚郎子^{ウミミチノササコ}これに就きて學問し給へり。此の時までは文字なく、すべての事口傳へなりしに、これより次第に漢字を用ひて、事を記すこと始まれり。

工業の進歩

三韓より織工縫工等多く歸化せり、中にも秦氏^{アハ}・漢氏^{カン}の部民は、戸口甚多く、諸國に分れ居て盛に絹を織り出せり。後には支那の裁縫工も亦來れり。新羅よりも良匠來りて、

舟を造り家を建て、百工の業大に進めり。

参考 秦氏の民は弓月君率ゐて來り、漢氏の民は阿知使主率ゐ來れり。阿知使主と王仁との子孫は、此後記録又は教育の事を掌れり。

第六章 仁德天皇 雄略天皇

農事御奨励

仁德天皇^{第六代}は其御諡號の如く、仁德ましまして聖帝といはれ給へり。此の天皇農事を奨励し給ひて、池を作り溝を開き、隄防を築くことに力を用ひ數多の新田を開墾したまへり。

復習 仁德天皇^{第六代}は應神天皇の御子なり。仁慈にして常に人民をいたはり給へり。天皇の御代に人民飢饉に苦しむ

(皇居御造營)

ことありしが、天皇は村村より立つかまどの煙の少きを見て、深く之をあはれみ給ひ、三年の間租税を免じて宮殿の破れ損するをも御心にかけ給はざりき。やがて豊年つゞきて、人民は皆ゆたかになりたり。天皇或日村村より煙の盛に立上れるを見て、朕すでに富めりと喜ばせ給ひき。これよりなほ數年後、はじめて新に宮殿を造ることをゆるし給へり。かくと聞きつたへたる人民は喜び勇みて、



武内宿禰の子孫

武内宿禰は孝元天皇の曾孫にて、景行天皇以後五代の天皇に事へて大功あり。其子の蘇我石川平群、木菟、紀角、葛城襲津彦等は、大臣又は將軍に任ぜられ、孫女磐之媛は仁徳天皇の皇后となりて、履中、反正、允恭三天皇の御母たり。此を以て一門皆貴顯に至る。其一門にて執政の臣となれるを大臣といひ、物部、大伴などの家にて執政するをば大連といひて、相并びて天皇を輔佐し奉る。其中平群氏は早く大臣となりたるが、子孫に無禮の行ありて家衰へ、後に蘇我氏最繁昌せり。

復習 昔は上は政治をつかさどる人人より、下は機を織り

衣を縫ふ人人に至るまで、子は親の業をつぐ習はしにて、それぞれの職業は家家によりて定まれり。朝廷の政治にあづかるものには物部氏大伴氏等あり。後には武内宿禰の子孫なる蘇我氏も之に加れり。

（男系）
の武内宿禰
子孫

服装

養蠶御獎勵

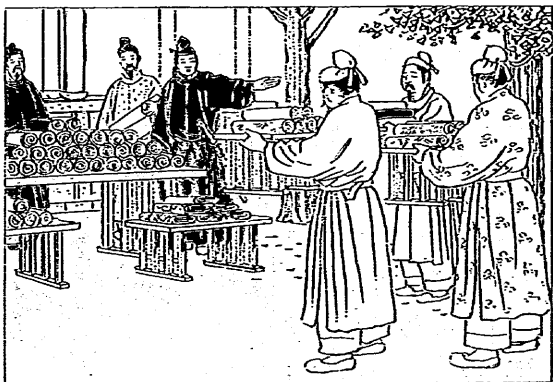
此の頃一般の服裝は、大抵袖せまく、衽は右前左前一様ならず、頭には冠を戴き、貴人は頸玉・手玉を飾れり。衣服の地質は多く櫛麻等にて織り、色ある土又は草を以て染め成せり。縞を織り出せるをば倭文布といへり。

雄略天皇第二十は、朝野の服制を改正せんとする御志なり

しかば、先づ養蠶機業を盛にせんとて、秦氏の人民をして

絹を貢せしめ、又支那の機織裁縫の工女をも召し寄せられたり。皇后も躬ら桑を摘みて蠶を養ひ給ひき。

されば此の御代に、衣食の神なる豊受大神を丹波より迎へて、伊勢の山田に祭り、天照大神と齊しく尊敬し奉る。即今の外宮なり。かくて服制の改正までは果し給はざ



外宮

(秦氏絹を上る)

機業

りしかど、機業は大に進み、絹は更なり、後には綾錦をも織

り出すに至れり。

又家屋は、貴人の邸宅といへども、礎を置かずして、柱を土中に掘り立て、釘なければ葛を以てこれを結び、茅を葺くのみなり。かく粗造のものなりしに、此の頃より樓閣をも造るに至れり。これまた大陸の文化の影響なり。

第七章 朝鮮半島の變遷

屬國の形勢

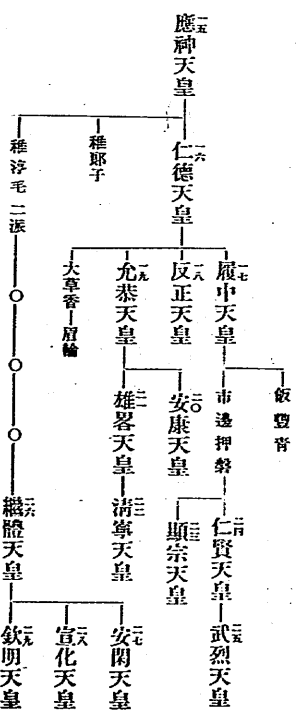
三韓は、高麗漸く強大にして南下を企て、新羅、百濟を侵略せしかば、朝鮮半島はこれが爲に屢騒動せるに、其上、任那の日本府に派遣せられたる、我が官吏の中に、彼地に王たらんと、謀反を企つるものなどありて、屬國の形勢は次第に困難になり行けり。

御代七度

清寧 仁賢 繼體 宣化
顯宗 武烈 安閑

權力を争へり。

(鈎系圖)



大伴物部二
氏の盛衰

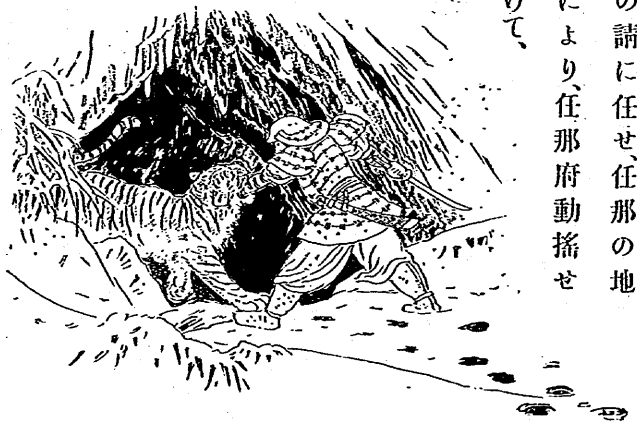
繼體天皇第二十の時、筑紫の國造磐井・新羅の賂を受けて叛く、大連物部麁鹿火筑紫に出征し、之を平げて功あり。然

るに大連大伴金村オホトモキムラは、百濟の請に任せ、任那の地を割きて百濟に與へたるにより、任那府動搖せしかば、金村世の非難を受けて、欽明天皇第二十代の朝に執政を罷められ、物部氏これより勢あり。

新羅と高麗
とを伐つ

（膳巴提便虎を殺す）

かくて欽明天皇の時新羅は遂に任那を亡ぼせり。紀元二二二年 因りて將士を遣はして、百濟と共に新羅を討たしめ、又高麗が新羅と通ずるを以て、大伴狹手彦サテヒコを



新羅と百濟

してこれを討たしめたり。新羅征伐の副將調伊企儼が捕虜となりて屈せず、百濟に使せし膳巴提便が、子の爲に虎を殺せるは此御代の事なりき。

かくて任那の回復は、此後の天皇も、しばしば企て給ひしが、遂げ給はざりき。新羅は此の如く謀叛の萌あれども、百濟は此前後に、醫術、易學、曆法、音樂等の學藝の士を奉りて、概ね我れに従順なりき。

第八章 佛教の傳來

佛教

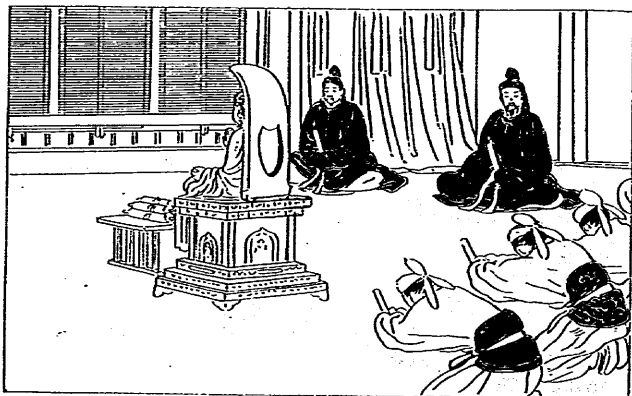
印度に起れる佛教は、早く支那に入り、朝鮮に傳はりて、漸盛大なりしが、遂に我が國にも傳來すべき勢となれり。

欽明天皇の十三年、二年、百濟王は佛教の功德を説きて

(百濟佛像を獻す)

蘇我物部の反目其一

其二



佛像佛經を獻せり。時に大臣蘇我稻目は之を拜せんといい、大連物部尾與・中臣鎌子は、「我が國には我が國の神あり、蕃神を拜すべからず」と奏す。天皇佛像を稻目に授けて、試みに拜せしむ。程なく疫病流行して、死亡する人多かりければ、尾與等は稻目が佛像を拜せし神罰なりと奏して、寺を焼き佛像を棄てたり。

敏達天皇^{第三}の時に、稻目の

馬子守屋を
滅ぼす

佛教隆盛

子馬子^{ウマコ}は大臣となり、尾輿の子守屋^{ウシヤ}は大連となる、此の二人も先代の時の如く、佛法の意見を異にせり。百濟よりは、さらに佛經・僧尼等を奉りしかば、馬子はこれを拜したるに、守屋は又も寺を焼き、僧尼を還俗^{エンゾク}せしめ、佛像を棄てたり。これまでも蘇我物部兩家は權力を爭ひたるに、今又宗教につきての爭起りしかば、此後軋轢は益甚し。

用明天皇^{第三十代}の皇子厩戸^{ウシド}は、佛法を喜び給ひて、馬子と親しく交りしかば、天皇崩御の後、馬子は皇子と共に、守屋を攻め滅ぼせり。これより大連の家衰へて、蘇我氏一家となりしかば、愈專横なり。

佛教はこれより盛になりて、寺を建て、佛像を造ること次第に多く、これが爲に、建築・繪畫・彫刻を始めとして、鑄物師

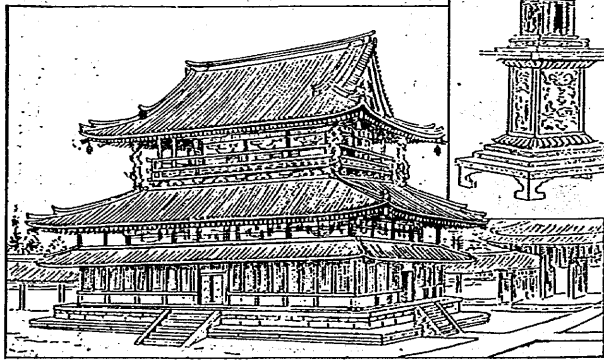
法隆寺の國
寶
(法隆寺と其玉
蟲の厨子)

厩戸の攝政

瓦師等種々の工業俄に興れり。佛工には鳥佛師といへるもの最名高し、高麗の僧曇徴は、紙墨・繪具の製法を傳へたり。大和の法隆寺は、推古天皇の御代に建てたる大寺にして、當寺に存する國寶には、此時代の美術を偲ぶべき製作品多し。

第九章 聖德太子

厩戸皇子は幼より聰敏なりし



が、年長じて漢學に通じ、佛經に精し、推古天皇^{第三十}の時攝政し給ひて、馬子と共に朝政を改革し、佛教を弘め給ふ。世に聖德太子といふ。

復習 聖德太子は欽明天皇の御孫にして、推古天皇^{第三十}の御代に皇太子となり給へり。いとけなき時より才智人にすぐれ長するに及びては、一時によく十人の訴を聞き分け給ひきといふ。

朝政改革

朝政を改革せし重なるものは、冠位十二階を制し、諸臣に冠を賜ひて、等級を分ちし事。十七條の憲法を作りて、官民を訓戒し給ひし事。又始めて曆を用ひし事等なり。特に大なるものは、支那と交際を始めたる事なり。

参考 冠位十二階とは、大德冠、小德冠、大仁冠、小仁冠、大禮冠

支那交際

小禮冠、大信冠、小信冠、大義冠、小義冠、大智冠、小智冠なり。これまでは諸家の尊卑の等級一定したるが、此後は勳功によりて百官の席次を明にすること必要となりたればなり。

日本人の支那に往來せしは、古くより九州地方の豪族が朝鮮を経て、私に支那と交際せし事はあれども、兩國政府の公に交際せし事はなかりしなり。然るに推古天皇の十年^{紀元一}、^{六七}聖德太子は、小野妹子を隋に遣はし、國書を隋の天子に贈りて、兩國の交際を開き給へり。隋は當時分裂せる支那を一統して、勢を振へるに、太子は國書に「日出る處の天子、書を日没する處の天子に致す、恙なきや」と記して、對等の禮を用ひ給ひき。

翌年妹子歸朝の時は、隋帝よりも使者を來朝せしめたれ

國書に對等の禮を用ふ
隋の使者來

留學生學問僧

ば、妹子は又之を送りて、再支那に至れり。此後使臣派遣の度には概、學生僧徒を留學せしめらる。かく支那の文明を輸入し、朝政を改革しければ大化改新の基礎は此に定まれり。程なく支那は、隋亡びて唐の代となりたれども、其交際は變ることなし。

復習 これまで三韓を経て我が國に渡り來りし學問技藝等も、此の御代より後はただちに其の本國なる支那より傳はり、我が國は之がために益、進歩せり。

第十章 藤原鎌足 蘇我氏の滅亡

入鹿山背大兄王を滅ぼす

皇太子厩戸皇子は、攝政の中に薨じ給ひて、其後馬子は憚る所もなく專横をふるまへり。馬子の子蝦夷は、皇極天皇

蝦夷入鹿の無道

第五十三の時大臣となり、其子入鹿と共に暴横を極め、聖德太子の御子山背大兄王の人望あるを忌み、兵を以て王及び其の一族を滅ぼせしかば、太子の子孫遂に絶えたり。蝦夷父子は又其の居宅を皇居に擬して造りなどして、無道の行ひ日に甚し、諸臣にも他人の所領を押領するものなど出でしかば、政治大に亂れぬ。

参考 蘇我蝦夷は、數多の民を使役して、壽藏を造り、己の墓を大陵といひ、入鹿の墓を小陵と名づけたり。入鹿はまた甘檣岡に家を造り、蝦夷の家は宮門といひ、己の家は谷宮門といひ、家の外には城柵を作り、門の傍には兵庫を立て、水舟木鉤を門毎に置きて火災に備へ、常に兵器を持てる者をして守衛せしむるが如き驕僭多し、蝦夷は又畝傍山の東にも家

中臣鎌足と
中大兄皇子

(儒道を南淵
先生に学ぶ)



就きて、儒道を學ぶと云ひたて、其途中にて謀議を凝し、遂

を建て、池を穿り、庫を起して、出入
には兵士五十人を以て身を護り、
又諸家の人々を以て門を守らし
むるが如き振舞をなせり。

に入鹿を誅し、又兵を遣りて蝦夷を討つ。蝦夷は家を焼き
て自殺しければ、蘇我氏の本宗は滅亡せり。

第二期 大化の新政及奈良時代

第十一章 大化の新政

孝德天皇

中大兄皇子と中臣鎌足とが、蘇我氏を滅ぼしたる後、皇極
天皇の御弟孝德天皇^{第三十六代}位に即き給ひしかば、中大兄

皇子は皇太子と爲りて、庶政を總へ給へり。これより天皇

親政の御代となる。かく政治一變の時なるが故に、始めて

年號を建てて大化と云へり。^{一三〇五年}よりて後に此時の改

年號の初
左右大臣の
初

革を大化の改新といふ。左大臣・右大臣・内臣を置きて、鎌足
をば内臣に任じ、遣唐留學生の中を擇びて博士となし、諸

の制度を改め給へり。

復讐 大化の改新は、我が國始りてよりこのかたの政治上の大改革なり。これまでは富強なるもの次第に多くの土地をたもちて、ほしいまゝに人民を使ふこと習はしとなりたりしが、此の改革にて、これらの土地・人民は皆一様に、もとの如く天皇の土地・天皇の人民となれり。此の時皇太子は「天に二つの日なく、國に二人の君なし。故に天下をたもち、人民を使ふべきは、たゞ天皇あるのみ。」と仰せられ、他に先んじて其の土地・人民を天皇に還し奉り給へり。

改革の概要
國郡里の制

改革の概要は、これまでは、皇族も御領の土地・人民を有し、諸臣も各土地・人民を私有せしに、此の時悉く朝廷に收め、土地を國・郡・里に分ち、京には官省を設け、官吏の勤惰を考

戸籍口分田
租庸調

へて進退し、地方の郡司には、國造若くは材幹の人を用ひ、國司は京より交替赴任することとなして、世襲の制を止む。
戸籍を設けて戸口を調査し、人民には平均に、田を班ち授けて耕作せしめ、死すれば官に收む、これを口分田といふ。又租庸調の三種の法をも定めらる。大抵支那の制度に倣ひて、舊弊を一新し給へるなり。

第十二章 蝦夷の服屬 百濟高麗の滅亡

蝦夷と唐倭
越前羽地方
渡島は北海道
唐倭は滿洲地方

内地の改革に伴ひて、屬國の形勢にも變遷あり。齊明天皇第七代の時、越の蝦夷不穩なりしかば、阿倍比羅夫舟師を以てこれを征服し、渡島の蝦夷をも懷け、郡司を後志に置

朝鮮の形勢	けり。かくて比羅夫は、更に蝦夷人を案内者となし、兵船二百艘を以て肅慎をも伐ち、大に我國の武威を輝せり。朝鮮に於ては、新羅いよいよ獨立せんとし、支那の國勢の甚隆なるを見て、我に叛きて唐に附き、遂に唐の助を得て、百濟を伐ち、天智天皇の二年、三年、遂にこれを滅せり。この時百濟の王族遺臣、多く我國に歸化したり。同七年、新羅はまた唐と共に高麗をも滅せり。かくて新羅は半島を統一しければ、朝鮮は全く我が國より離れたり。されども新羅は、尙舊恩を忘れかねてか、此後も時時入朝せり。又唐國は、新羅と共に百濟高麗を滅したれども、日本には何の恨もなく、却て交際をなすの得策なるを知れるにより、程なく使を以て好を修め、我が國よりも遣唐使を遣は
新羅の統一	
唐國の親交	

華人南島	され、兩國の交際は益厚くなりぬ。屬國の變遷の事の次に、南方の事情をも記さん。大隅薩摩は、熊襲の地にして、其民屢叛きしが、此の頃は華人と稱して、尙慄悍なりき。大隅以南の群島は、推古天皇以後次第に入貢して、奈良時代の初までに、大抵屬國となりたれば、蝦夷の歸服と共に、南北の兩邊に新領土を得たり。
天智天皇	第十三章 律令の撰定 天智天皇^{第三十}代は、皇太子となり給ひしより、前後二十七年の間に、政治を改革し、即位の後は大津宮にまし、兵備を修め、學校を興し給ひければ、後世より中興の祖と云ひ、近江朝廷の政ともいひて稱賛し奉る。

復習 鎌足は勳功多かりしかば、其の病重きに至りて、天皇親ら之を問はせ給ひ、つひで大織冠の位を授け、また藤原の姓を賜へり。後の世に盛になれる藤原氏は實にここに始れるなり。

弘文天皇

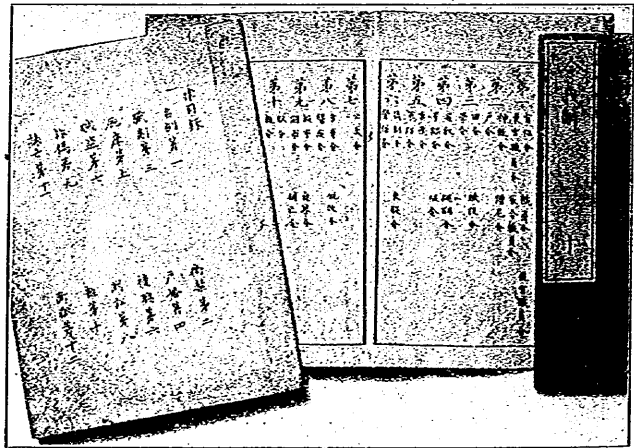
鎌足薨じて後、二年ありて天皇崩じ給ひぬ。御病重かりし時、皇弟大海人皇子に後事を託し給ふ。皇弟は天皇が大友皇子を立てんの御意あるを知り、辭して僧となり、吉野に入らせらる。よりて大友皇子位を嗣ぎ給ふ。弘文天皇是なり。

壬申の亂

明年大海人皇子吉野を出でて、美濃に入り、遂に兵を起して、一方は近江の都を攻め、一方は大和の舊都を取る。大伴吹負大和に起りてこれに應ず。天皇兵を擧げて之を防ぎ

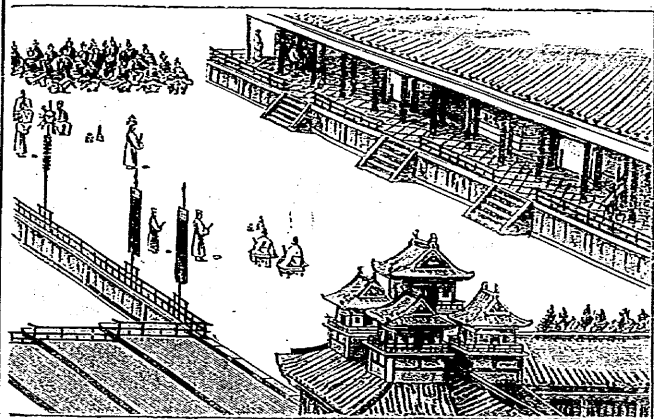
律と令
(今に存する律令の巻)

給ひしも、官軍敗れて天皇は自害し給へり。これを壬申の亂といふ。二・三・三やがて大海人皇子即位し給ふ。天武天皇^{第四}是なり。鎌足は、曾て天智天皇の詔を受けて令を制したり。令とは官制、兵制、學制等、行政上に必要なる法則なるが、其子不比等又律令を修正して、文武天皇^{第二十}の大寶年中^{二・三・六}に完成せり。



（大極殿にて御即位の式）

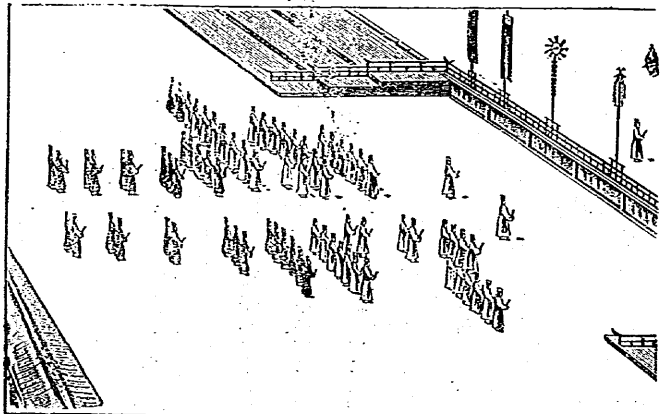
官制



律とは、今の刑法なり。鎌足父子は此の如き大功ありしかば、其の子孫相つぎて榮え、これまで物部・大伴・蘇我三氏が執權せし勢は、一變して藤原氏に移れり。この令に定めたる官制は、京に二官あり、神祇官・太政官なり。太政官は八省を管す、八省とは中務・式部・治部・民部・兵部・刑部・大藏・宮内なり。太政官には、太政大臣・左

位階

諸王諸臣の
位階

[illegible]

大臣・右大臣等の官あり。諸國には國司郡司ありて、管内を治む。西海道は、外交國防の必要より、特に太宰府を筑前に置きて、九州を統べしむ。

位階は、親王には一品イッピンより四品まで、諸王には一位より五位まで、十四階、諸臣には一位より初位まで三十階なり。其の外の制度尙多けれども、位階官制のみは、

明治十八年の官制改革まで、ほぼ其形式を存したれば、特に之を述べたり。

第十四章 奈良の奠都

遷都

復習 文武天皇御年若くして崩じ給ひ、皇子なほ御幼少なりしかば、天皇の御母位に即き給ふ。之を元明天皇第三十代と申す。此の御代に都を奈良に遷し給へり。これまではおほむね御代ごとに都を遷し給ふ習はしなりしかば、宮殿も簡易なるものなりき。然るに此の頃に至りて、唐との交通繁く、世の中大いに開け來りしかば、都も壯大になり、容易に遷されざることとなりたり。此の遷都は紀元一千三百七十年の事にして、今より凡そ一千二百年の昔に當れり。これより後、御七

學問

代七十餘年の間はおほむね此の都にましませしが故に、世に此の間を奈良時代と云ふ。

古事記

漢學の傳來せし初は、進歩甚遅かりしに、天智天皇の頃より學校も立ち、教育も行はれて、學問次第に發達し、弘文天皇は、二十歳許にして、既に詩をさへ作らせ給ひき。

日本書紀

元明天皇は、文武天皇の御志を繼ぎ、太安萬侶をして、古事記を記さしめ給ふ。この書は國語漢文折衷の文體なり。元正天皇の時、舍人親王は、漢文を以て日本書紀三十卷を編修して奉れり。これを我が國史編修の初とす。

風土記

六國史

參考 此頃諸方の產物次第に出づ、元明天皇諸國に詔し、風土記を作りて、其の地の古傳說、物産等を記し傳へしめ、地名は好き字を撰びて二字に定めらる。國史は此後、醍醐天皇の

時までに、額日

本紀、日本後紀、

續日本後紀、文

德實錄、三代實錄等の國史

次第に成る。書紀と併せて

六國史といへり。

貨幣

十二種の銅

乾元、貞觀、長安、永隆、神功、和銅、
元寶、平寶、聖武、神武、大寶、寶龜、
寶龜、寶龜、寶龜、寶龜、寶龜、寶龜、



皇天明元



皇天仁淳



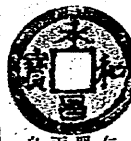
皇天德和



皇天武桓



皇天峨嵋



皇天明仁



皇天明仁



皇天和清



皇天和清



皇天多字



皇天福祿



皇天上村

銅鐵は從來内地より出で
たれども、金銀は多く朝鮮
より輸入したるに、天武天
皇の朝に、始めて對馬より
銀を出し、元明天皇の時武
藏より和銅を出せり。因り

て和銅と改元し、銅銀二種の錢を鑄て、文を和同開珎とい
へり。されど民間にては、物品交易の慣習になれて、錢を好
まず、旅人も食料を負ひて旅行せざるを得ざりき。朝廷百
方獎勵して、後漸く行はるゝに至れり。天平年中には陸奥
より黄金を出す。諸金屬の發見漸く多くなれり。

參考 和銅以後、二百五十年の間に、錢を鑄ること凡十二度
なり。圖して此に示す。奈良時代の錢は大にして、平安時代の
末に至るに従ひて、次第に小形になれるは、銅の產出の減じ
たると、財政の漸く困難なるとを觀るに足れり。

第十五章 聖武天皇 奈良時代の佛教文物

奈良の都の時代は、概ね太平にして、學問も佛教も盛に行

天平時代の
盛況

はれ、工藝美術までも非常の進歩をなせり。後世其中の年號を擧げ、天平時代といひて稱賛せり。

新歸朝者の御信任
聖武天皇第四十代と其の光明皇后とは、竝に學問を崇び、佛教を信じ給へり。されば吉備眞備ききのみとみ・僧玄昉そうぼう等遣唐留學の新歸朝者として、最御信任を蒙れり。

藤原廣嗣の亂
參考 太宰少貳藤原廣嗣は、不比等の孫なるが、玄昉・眞備の二人を退けんとて兵を擧げたり。一時天下の騷動なりしが、朝廷大野東人おののあづまをして討ち平げしめたり。亂鎮まりて後に、玄昉は退けられたれども、眞備はなほ用ひられて功勞あり。

國分寺、東大寺
かく皇室にては、佛教を興隆せられたれども、民間には佛教信者尙少かりしにより、天皇は其普及を謀りたまひ、國毎に國分寺を建てしめ、多くの僧尼を置きて説教せしめ、

天皇も自經文を寫して國分寺に下されたり。又奈良に東大寺を建て、金銅の大佛五丈三尺なるを造り、其の成れる時には百官を率ゐて佛を拜し給へり。

光明皇后
(奈良時代の少年)



神佛混交

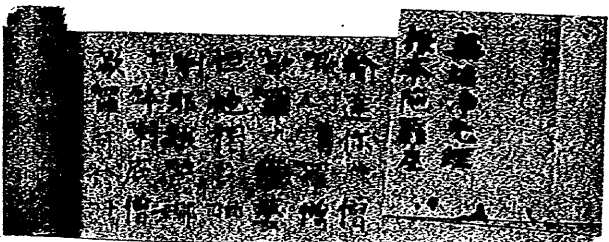
光明皇后は、ことに慈善の御心篤く、施藥院・悲田院を設けて貧民病者を救ひたまふ。皇后は藤原不比等の女にして、孝謙天皇の御母なり。昔は神佛の區別明にして、混同することなかりしに、かく佛教盛になりしより、社地に寺を造るもあれば、寺内に社を設くるもありて、後には神佛全く

僧行基

吉備眞備

(百萬塔に納
めたる經卷)

阿倍仲麻呂



混交するに至れり。

此頃僧行基は、諸國を巡り、道路を開き橋を架け、池溝を作り、港を築きなどして、公益を謀りければ、亦天皇の御信任を得たり。

吉備眞備は、二十四歳にて支那に留學し、文學、兵學、音樂、天文の事まで、博く研究し、歸朝してこれを教授し、老年の後に、右大臣に昇れり。同時に阿倍仲麻呂は十六歳にて唐に往き、詩文を能くし、彼の地の大家と交れり。當時文學を以て、名を外國に揚げしは此二人なりき。

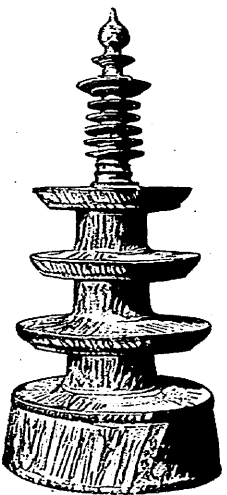
歌人

歌人には、奈良時代の前に、柿本人麻呂出でて歌聖といはれしが、此の頃に至りて、山部赤人、大伴家持等の名人多く出づ。

工業技術の
進歩

(百萬塔)

佛教の隆盛は、工業技術の進歩を促すこと甚だ大なり。東大寺に十五丈の大佛殿を造りて、五丈三尺の大佛を安置せるは、世界第一の大建築たり。又千四百二十四年



に造りたる百萬塔に納めたる經文は、世界最古の印刷物なり。其他正倉院、又は大和の古寺に存する、彫刻、鑄金、織物、漆器等は、今の開けたる時代にも、尙當時の進歩を驚歎せ

(正倉院の御物の一節)

京と田舎との相違



しむ。
かく奈良の都の繁華は、目を驚かすばかりなるによりて、時の人は、
あをによし、奈良の都は、咲く花の匂ふが如く、今盛りなり。
とうたひて、その文明を誇れり。
然れども、京の繁華なるに比べては、地方は尙開けず、交通の便乏しくして、旅人は宿る

べき家もなく、多くは野宿せり。

家にあれば、筭に盛る飯を、

草枕旅にしあれば、椎の葉にもる。

といへる歌は、實況をよめるなり。以て京と田舎との相違を見るべし。

第十六章 和氣清麻呂

孝謙天皇

孝謙天皇 第四十代 は、皇女にして位に即き給へり。佛教を好

みたまふ事、先代よりも甚し。佛教の隆盛は、文明を助けたれども、其弊害も亦多かりき。

藤原仲麻呂

藤原仲麻呂は、不比等の孫にして、才學ありければ、孝謙天皇の御親任を受けたるが、次第に我儘の事多かりければ、

橘奈良麻呂

橘奈良麻呂之を除かんと企てたるに、事成らずして同志の者多く殺さる。

仲麻呂誅せらる

淳仁天皇^{七代}第四十即位の後、孝謙上皇は仲麻呂を寵して、姓名を惠美押勝と賜はりしが、程なく上皇の御親任僧道鏡に移りしかば、押勝これを怨みて兵を擧げ、遂に近江に誅せらる。

清麻呂と道鏡

此亂の後、上皇再即位し給ひて、稱徳天皇と申す。道鏡益用ひられ、太政大臣禪師となり、後に法王の位を授けらる。威權を恣にする餘り、神護景雲三年^{九一四}、遂に非望を企てたるが、和氣清麻呂の忠烈によりて、志を達せざりき。

復讐 道鏡は稱徳天皇^{八代}第四十の御代に仕へて重く用ひられ、遂に法王の位をさへ授けられて、其の威勢甚だ盛なりき。

宇佐八幡の神告

此の時宇佐八幡の御告といつはり、道鏡をして皇位に即かしめ給はば天下太平ならん。と奏するものあり。道鏡之を聞きて大いに喜びしが、天皇は御心に定めかね給ひ、和氣清麻呂を宇佐に遣はして、更に神の教を受けしめ給ひき。

清麻呂の宇佐に行かんとせし時、道鏡清麻呂に語りて曰く、「我皇位に登らば高き官位を汝に授けん。」と。然るに清麻呂は宇佐より歸り、「我が國は開闢以來君臣の分定まれり。臣を以て君とすること未だ之あらず。天日嗣は必ず皇緒を立てよ。無道の人はず早く除くべし。」との神の教をは、いかる所なく奏上せり。道鏡大いに怒りて、清麻呂を大隅に流し、なほ之を途中にて殺さんとはかりしが、清麻呂は幸にして其の禍を免れぬ。

光仁天皇

稱徳天皇崩じて御子ましまさざりければ、藤原百川（廣嗣弟）の天智天皇の御孫光仁天皇を迎へて立て奉る。道鏡は特に宥されて、下野に逐はる。清麻呂は召し還され、後に從三位に至る。孝明天皇の御世に、神に祭られて護王大明神の號を賜はりき。

其の新政

光仁天皇の時、始て御誕生日を天長節と稱し、群臣に宴を賜へり。天皇は諸政の弊害を改革して、勤儉を專とし、給ひ又官吏を諸國に遣はして、地方官の政治を巡察せしめ給へり。

第三期 平安時代

第十七章 平安の奠都

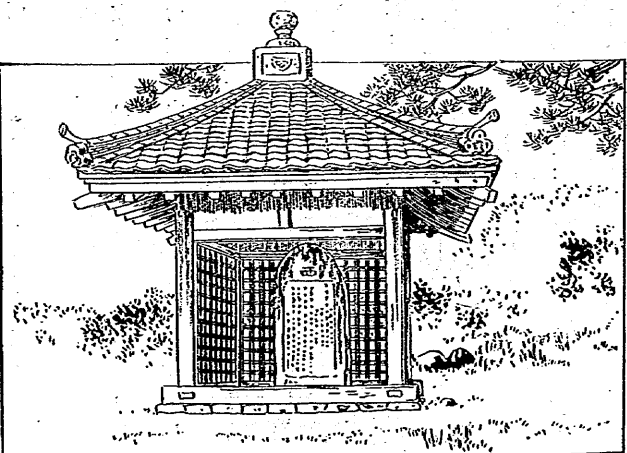
桓武天皇

（多賀城の碑と其の文）

桓武天皇第十代は、光仁天皇の遺志をつぎて、國政を一新せんとし給へり。先づ奈良の都の地利不便なるを以て、即位の初め都を山城の長岡に遷

西

多賀城
去京一千五百里
去蝦夷國界一百廿里
去常陸國界四百十二里
去下野國界二百七十四里
去秋田國界三千里
此城神龜元年歲次甲子、按察使兼鎮守將軍從四位上勳四等、大野朝臣東人之所置也。天平寶字六年歲次壬寅、參議東海東山節度使從四位上仁部省卿兼按察使鎮守將軍藤原基朝臣朝攝修造也。
天平寶字六年十二月一日



し給ひしが、延暦十三年一四四五年更に葛野カノの地に遷して、平安京と名づけ給へり。

参考 平安京は左京右京に分れ、其正北に宮城を造り、皇居官省を其の内に置けり。兩京の中央に朱雀の大路を通し、其の南門を羅城門といふ。かくて明治二年まで、千七十五年間の都なりしが、京の西南部は早く衰微し、繁華は東北に偏して、遂に今の京都となれり。

蝦夷征伐

蝦夷は奈良時代より屢叛きければ、其頃大野東人オホノ、多賀城タカガキを陸奥に築きて之を鎮めたり。尋で又出羽に秋田城アキタを造りて、東西の連絡を謀れり。されども將校に其の人を得ずして、勝利なかりしに、桓武天皇阪上田村麻呂サカノウラタマロを征夷大將軍となし、征伐せしむるに及びて、其巢窟をくつがへし城

坂上田村麻呂

文室綿麻呂

を處々に築きて之を抑へたり。後又文室綿麻呂フナキマロをして其餘類を討ち破らしめたれば、蝦夷これより平定せり。

参考 田村麻呂は、應神天皇の時に歸化せし阿知使主アチノシメヌの後裔にて、其父祖も武勇の名譽高かりき。田村麻呂は體格偉大にして力量あり、將略に富めり、薨じたる時、天皇その武功を思しめし、武裝のまゝ平安城に向けて葬り、國家の鎮護となさしめ給へり。

渤海の入貢

又奈良時代に、朝鮮の北に渤海國起り、唐と交通して文學も亦盛なり。聖武天皇の御時一三七八年始めて入貢せしが、平安時代に至りても彼我の往來絶えず。

第十八章 漢文學 佛教の新宗派

學問宗教の一新

桓武天皇以後、政事の一新と共に、學問宗教の方面も、一新の氣運となれり。奈良時代の文學美術は、概支那を模擬する有様なりしが、此の頃よりは、漸く日本風の特色をあらはすに至れり。

漢文學の興隆

嵯峨天皇第二十代は聰明にましまして、博く儒佛の二教を明め、詩文書迹にもすぐれたまへり。此を以て漢文學益盛にして、詩文には小野篁あり、書には僧空海橘逸勢等の名人輩出せり。

私立學校

かかる時勢なれば、人々競ひて學問に志し、官立の大學寮の外に、弘文院勸學院弘仁四年より廿五年に東宮學寮學院等の私立學校を設けて、一族子弟を教育せるものあり。

(最澄筆)

佛教の刷新

佛教は、奈良時代に玄昉、道鏡等出でて、騒動を生ずるまでの弊害ありたれば、此頃最澄、空海等の名僧、新宗教を弘めて、佛教界の腐敗を一洗せり。

最澄、空海

(空海筆)

ね空系

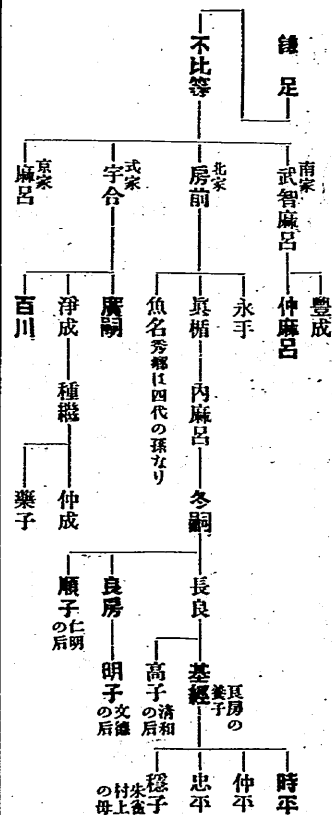
て天台宗を傳ふ。傳教大師是なり。空海は平城天皇の時、唐より歸りて眞言宗を弘め、紀伊の高野山に金剛峰寺を創めて、其の宗祖となる。弘法大師是なり。此の二僧は、我が國敬神の人情に合せて、佛教を弘めんとし、神佛は同體なりと説きて、國民の信仰を引けり。かく新なる宗派の出でたるは、佛教も亦國風に同化せるなり。

藤原冬嗣と
外戚

第十九章 攝政關白

藤原氏は、不比等の第二子房前の曾孫冬嗣に至りて、嵯峨天皇の御信任を蒙り、後に左大臣となる。其の女子順は仁明天皇第四十五の後宮に入りて、文德天皇第五十生れ給へり。冬嗣の子良房も其の女子明を文德天皇に奉りて、清和天皇第六十五生れ給へり。かくて藤原氏はまた外戚となれり。

(藤原氏の系圖)



良房の太政
大臣及攝政

藤原基經の
威權

關白の名の
起り

良房は文德天皇の御世に太政大臣となれり、人臣にて此の職に任ずる始なり。清和天皇即位の時は、御年僅に九歳なれば、良房外祖父にて攝政せり。人臣にて攝政すること、も之を始とす。

陽成天皇の御時には、良房の子基經太政大臣にて攝政たり。天皇御病あるにより、基經之を退けて、光孝天皇、第五十を迎へ奉る。天皇は特に勅して、大小の政先づ基經に白して奏下せしめ給ふ。これより基經の威權大に加はれり。宇多天皇第五十の御時も、亦基經に詔して、萬機巨細となく、太政大臣に關白せしめよとのたまへり。關白の名はここに起る。是より藤原氏は、御幼少の天皇の間は攝政し、天皇御成長の後、政を還し奉れば、關白となるを例とす。良房

基經は四朝三十餘年の間、攝政關白となり、子孫此の職を繼ぎ、子弟は概ね大臣大將となりたれば、重要な官職はおほむね其の一門に歸したり。

諸貴族の衰微

藤原氏の繁昌するに従ひて、他の貴族はおのづから衰微を免れず。物部氏は夙に衰へ、大伴氏は伴氏と改稱しけるが、陽成天皇以後は、此家より公卿に昇るものなし。橘氏は皇別にて、諸兄といへる人、奈良朝に榮えけるが、これも次第に勢を失へり。

皇族

奈良時代には天皇の御子孫五世までを、王といふ定めなりしが、桓武天皇皇子に氏を賜ひて臣下となされしより、此の後皇族に源氏平氏を賜はるもの多し。

源氏平氏

源氏の中には、藤原氏と縁組して、大臣になれるものもある。

りしが、其の他の諸家は、藤原氏に壓されて、高位に居ること能はず、概ね國司となりて地方に下りぬ。桓武平氏と清和源氏とは、後に至り、武家の棟梁として知られた。

第二十章 菅原道眞

宇多天皇

藤原氏を抑制す

宇多天皇は基經薨去の後、親ら政を執らせられ、攝政關白を置き給はざりしが、政善く治まりしかば、後世より寛平の治といへり。醍醐天皇^{第六代}御即位の時、御年十三なりしかば、宇多上皇は基經の子時平を左大臣になし、菅原道眞を右大臣になし、相竝びて天皇を輔佐せしめ給ひき、これ藤原氏の權力を分たんが爲なり。然るに上皇は程なく剃髮して法皇と稱し給ひ、道眞は時平等の讒言によりて、太

宰府に遷され、藤原氏獨り益榮えたり。

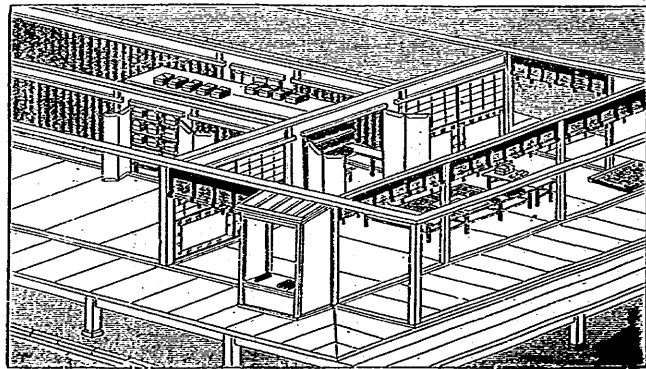
復讐 道真は學者の家より出でたり。藤原氏には縁なけれども、學問に長じ行正しき人なりしかば、宇多天皇は之を見て重く任用し給へり。天皇はかねて藤原氏の權力のあまりに強大なるをおさへ給はんとおし召ありしかば、基經の薨せし後、道真を用ひて藤原氏の勢を分たんとし給ひしなり。醍醐天皇は仁慈の御心深くましまし、寒夜に民の苦を察して御衣をぬがせ給ひしことさへありき。天皇また宇多天皇の御志をつがせられて、道真を右大臣に任じ、基經の子左大臣時平とならびて政を行はしめ給へり。

然るに道真は年も長け才學もすぐれて、御信任殊に厚かりしかば、時平は不平に堪へず、道真をねためる人々と謀りて、

(管公の書齋
紅梅殿)

九月十日、時
去、今、夜、侍、清、涼、
秋、思、詩、獨、斷、
恩、賜、御、衣、今、在、
捧、持、每、日、拜、
餘、香、

之を天皇に讒したり。道真は之がために官を降して筑前の太宰府に遷されぬ。かくて藤原氏をおさへんとの宇多天皇の御志もむなしくなり、藤原氏は益勢を得たり。道真の筑前にあるや、常に身をつゝしみて門外にも出でず。或時嘗て賜はりし御衣を捧げて君恩のかたじけなきを思ひ、詩を作りて其の心を述べたることありき。かくて



其の地にあること三年にして罷じたり。これ紀元一千五百年代の中頃にして、今より凡そ一千年前のことなり。後に道眞は高き官位を贈られ、世に天滿天神とあがめらるゝに至れり。

遣唐使止む

唐渤海の滅亡

文學の名人

初め宇多天皇の時、遣唐使を發遣せられんとせしに、道眞唐國の兵亂によりて、使の益なきを奏上せり。よりてこれを停められしが、程なく唐滅びければ、支那と公然使を通ずる事は絶えたり。又渤海も此の御代に契丹に亡ぼされて、朝貢絶えたり。此の結果として、さしも盛なりし漢文學は次第に衰へたれど、之に反して國文學は大に進歩せり。

參考 道眞と同時に、漢學詩文に名高きは、都良香、三善清行、紀長谷雄等あり。和歌に名あるは、紀貫之、凡河内躬恒等なり。

書畫の名人

(奈良時代の書)
實忠親の一部
筆者詳ならず

時太子即如其言作大穴坑王及
夫人群臣婦女問是語已不能自
寧咸悉都集詣太子宮諫喻太
子曉婆羅門雅願慈臨以我著
故勿令太子投於火坑若其所須

中にも貫之は國文をも善くせり。

書には、これより前、嵯峨天皇、橘逸勢、僧空海を後に三筆といひしが、此頃小野道風、藤原

佐理同行成、能書の譽

ありて後に三蹟と稱

したり。畫の上手には

巨勢金岡あり、子孫世

々畫を業とす。各種の

文藝も大に進歩せり。

(平安時代の書)
藤原行成

中務地居磐石
重維城數序茂親
有深恒典宜申の尊
用照光えう依前法
と者地り

寛平延喜、天
曆
(小野道風筆)
(道風書)

承平

世に宇多天皇の御時を寛平の御代といひ、醍醐天皇の御時を延喜の御代といひ、村上天皇の御時を天曆の御代といひて、太平の盛世となせり。いづれも京都の繁華、朝臣の安樂、文藝の發達等を見て、これを評せるなり。もし廣く地方の情況を察する時は、既に兵亂の萌の生じたるを知らん。

第二十一章 地方の情況 承平天慶の亂

復習 朝廷の高き地位は藤原氏の一門にて占められたれば、才力ありても志を京都に得ざる人人は、地方におもむきて武士となるもの少からざりき、かくて武士の中には、朝威を輕んじて謀叛するものさへあらはれたり。

莊園の起り

大化の新政以後、田地は皆朝廷の物となりしに、聖武天皇の時^{一四〇}開墾獎勵の爲に、自力に開拓せし新田に限りては、田の私有を許され、又口分田も、平安時代の初期より次第に行はれざるにより、公卿豪族はそれらの田をも占めて莊園^{荘園}と名づけ、國司をも輕蔑して、租税を納めず。

地方の有様

かくて國庫の收入減少するが故に、國司は領内の人民より、重税を取り立てて、之を補はんとしければ、人民は堪へかねて失踪し、莊園に集まりて課税を免れんとす。盜賊も所所に横行しければ、有力者はその自衛上、各兵士を養ひ、弓馬を習ひて、武勇を競へり。

將門の叛

ここに下總の人平將門^{人平將門}といへるは、勇悍にして騎射に長じたり。後朱雀天皇^{第六十代}の承平五年、^{一九五}一族の不和

より亂を起して、伯父常陸大掾國香を殺して近國を侵し、武藏守興世王と謀りて、二三年の間に、阪東諸國を討ち從へ、遂には八幡宮の御告なりとて、不法にも自ら新皇と稱するに至れり。

同時に、藤原純友といふもの、もと伊豫掾たりしが、海賊を率ゐて、中國四國の沿海を掠め、東西一時に騒動せり。

純友の叛

(平氏系圖)

桓武天皇—葛原親王—高見王—平高望—
國香—貞盛—清盛
良將—將門
良文—忠賴—忠常

朝廷の有様

朝廷は久しき太平に安じて、地方の事情に疎く、將門の亂を聞きても、遠き東國の事なりとて、深く注意せざりしに、伊豫の警報を聞くに及びて、大に驚き、急に將軍を東西に

亂の平定

遣はしたり。

(將門誅せらる)

然るに將軍の到着以前に、平貞盛、藤原秀郷等、將門を下總に討ちて之を殺せり。次いで小野好古、源經基等も、純友を伊豫に討ちて之を平げたり。此の亂は承平五年より、天慶四年一六〇まで、七年間にわたれるを以て、世に承平天慶の亂といふ。



(源氏系圖)

清和天皇—貞純親王—源經基—滿仲—^{賴光—賴國—藤原氏}
賴信—賴義—義家
義光

兵士と武士

奈良時代には、兵士を取るは概ね徴兵の法なりしに、其の後兵士、柔弱になりて用に足らず。よりて光仁天皇以後は、其法を廢し、地方人民の中、武勇の者を募集して、兵士となしたり。これ武士の公に認められし始なり。此の亂に、貞盛、秀郷、經基等、戰功によりて官職を授けられたれば、これより武士は漸く世に重ぜられ、政府は亂ある毎に、武士を頼みて、之を鎮定するに至る。これ他日政權の武門に歸する所以なり。

源氏の武士

參考 此頃地方には、追剽、強盜の横行絶えず、京にも強盜掠

(人民の風俗)

奪をなし、或は宮中に入りて、放火するに至る。諸大寺の僧兵も亂暴にして、延曆寺、山比叡園城寺、三井、最甚し。互に勢を爭ひて暴行せしかば、藤原氏は源經基の子滿仲を以て、京都の守衛をなさしめたり。其の子賴光、賴信、皆勇武の名あり。賴光は攝津に居て、多田源氏と稱し、一族分れて甲斐、信濃等の東國にはびこる。



平氏、藤氏の武士
維茂維衡の系圖
は第二十五章に
あり

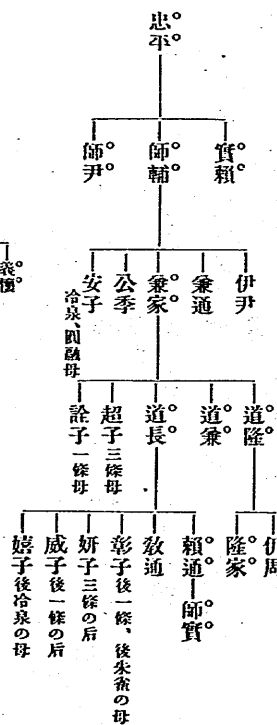
平貞盛の姪維茂は、陸奥に居て、除五將軍と稱し、貞盛の子維衡は伊勢に居て、伊勢平氏と稱す。いづれも武勇の譽あり。藤原

朝鮮半島の 變遷

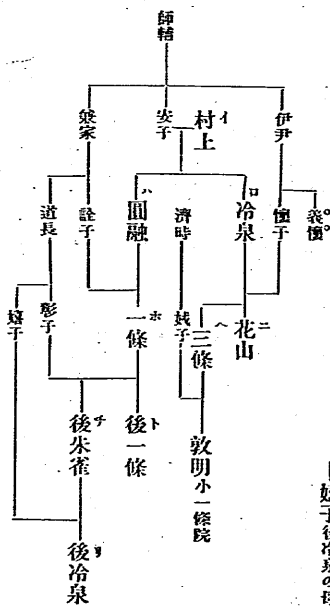
新羅亡びて
高麗起る

これより先に朝鮮半島にては、新羅大に亂れて弓裔、甄萱などいふもの、各州郡に割據して、自ら王と稱したり。醍醐天皇の延喜十八年一五七に至り、弓裔の部下より王建といへるもの出て、自立して王となり、國號を高麗を稱す、これ高麗國王の始祖なり。甄萱は國號を後百濟といひしが、王建は遂に新羅を滅ぼし、後百濟を合せて、半島を統一せり。かくて使を朝廷に奉りて、入貢を請ひたれども許さず、唯通商のみは、昔のまゝにして禁ぜざりき。

（藤原氏系圖）



(外戚の關係)



藤原氏の外
戚競争

天慶の亂鎮まりて後、再無事太平の世となりしかば、藤原氏は依然として其榮華を擅にせり。
時平の子孫は繁昌せざりしが、其弟忠平の子孫は、概ね顯官に至れり。いづれも己が女を後宮に入れ、其皇子を皇位に即け奉り、外祖父外舅として、攝關の地位に昇らんことを競争せり。之が爲に同じ藤原氏の内にて、兄弟相争ふもあり、叔姪相怨むもあり。

師輔の子孫

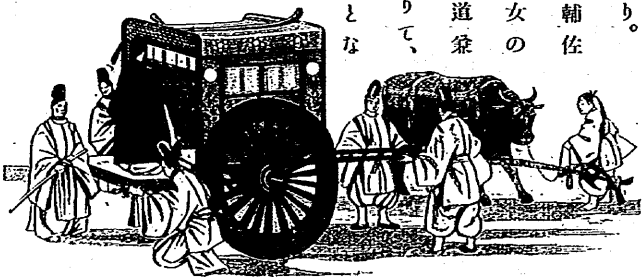
参考 忠平の三子、實賴、師輔、師尹は、村上天皇の御時、前後に大臣となる、師輔男女の子多くして、子孫最も榮えたり。村上天皇の皇太子(冷泉天皇)は多病なれども、御母は師輔の女なるを以て立ち給へり。即位の後御疾愈甚しくして、同母の御弟圓融天皇立ち給ふ。此の後後一條天皇までは、冷泉

兼家の不臣

(貴人の外出)

道兼の不孝

圓融の御子孫にて、代る代る立ち給へり。
花山天皇御即位の初は、外舅藤原義懷、輔佐して政を勵みたり。然るに兼家は、己の女の生める太子を即位せしめんと欲し、子道兼をして天皇をあざむき、出家せしめ奉りて、一條天皇を立つ。兼家やがて其の攝政となりて奢を極めたり。
道兼は、我れ父の爲に功あれば、父の次には我れ關白たらんと思ひたりしに、兼家關白を長子道隆に譲りしかば、道兼これを怨み、父の喪中にも悲しむ色なかりき。世人これをぞしる。道隆薨去



道長の榮華

の後、道兼始めて關白となりたれども、程なく薨じければ、世の人七日關白といへり。道兼の薨後には、道隆の子伊周と道長と相争ひしが、道長遂に政を執れり。

忠平の曾孫道長は、一條・三條・後一條の御三代に仕へ、政を執ること二十餘年、三人の女子は三代の后となりて、後一條・後朱雀・後冷泉三天皇の外祖父となりしかば、藤氏の權勢は此家に集り、天下の富は皇室にも過ぎたりといはる。或時道長歌を詠じて曰く、

此の世をば、我が世とぞおもふ望月の、
かけたることも、なしとおもへば。

實に道長は競争の優勝者にして、又榮花の頂上を極めたるものなり。此後の藤原氏は、次第に衰運に傾けり。

三條天皇と
道長

參考 三條天皇^{第七代}は、眼病にかからせられしかば、道長早く己の女の生める太子を立てんと欲し、強ひて御讓位を勸め奉る。天皇憂憤して位を去り、後一條天皇^{第八代}と立ち給ふ。道長しづかに、三條天皇の御子敦明親王を、後一條天皇の皇太子となして、院を愚め奉る。

然れども道長の威權甚盛なりしかば、百官皆これに媚び、三條天皇崩御の後、東宮に伺候するものなし。太子憂ひて位を辭し給ふより、上皇に准じて小一條院と申す。道長は外孫なる後朱雀天皇^{第九代}を立て、又其の女を納れて、後冷泉天皇^{第十代}生まれ給ふ、乃又之を立て奉る。

小一條院と
道長

工藝の發達

貴族の榮華につれて、衣服居住に華美を盡しければ、建築彫刻・織物・蒔繪の類大に發達し、京都の工業は益盛なり。奈

法成寺
後大災に焼けて今は存せず

平等院

文學技藝の
進歩

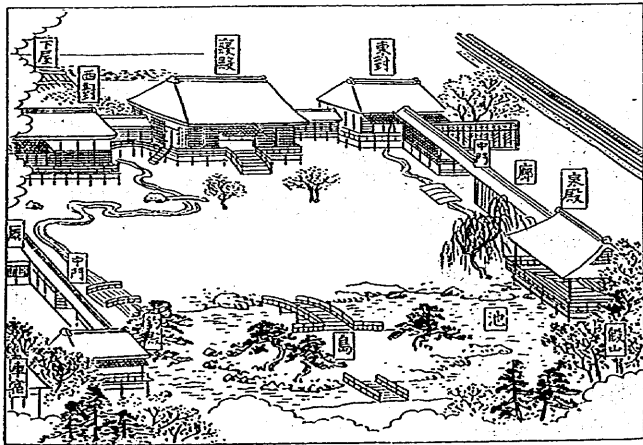
國文と才女

良の時代に比ぶれば次第に支那風を離れて、優美なる日本風の特色をあらはすに至れり。
道長が法成寺を建つる時、公務を怠るとも、この建築をば怠るなと、國司に令したる程なれば、其壯麗を想像するに足れり。道長の子頼通も、後一條・後朱雀・後冷泉三朝の攝政・關白となりて、政を執ること五十餘年、その驕奢父に似たれば、其造れる宇治の平等院なる鳳凰堂は、今に存して、當時の工藝技術を誇れり。
太平の世には、文學技藝の進歩するものなれば、此時代にも詩歌管絃に優れたる名人多かりしが、中にも國文は最も隆盛を極めたり。
國文の名人は婦人に多し、當時の貴族は其の女を宮中に

(貴族の邸宅)
之を略略造り
といふ大抵一
定の式なり

迷信

入れんとし、才學ある婦人を選びて、侍女となし、且互にこれを誇る風習なりければ、才女の多かりし事、古今にすぐれたり。中にも清少納言・紫式部など最も有名なり。紫式部は、源氏物語といへる小説五十四帖を著はし、清少納言は、枕草子といへる隨筆あり。共に歌文の模範といはる。
文學工藝は發達したれど



(貴人の服装)
男のは衣冠
女のは小袿
共に通常禮服
なり



も、人々の迷信はなほ甚し。物へ行かんとするに、方角凶ければ方違をなし、物忌の日は外出を慎み、人にも逢はず。若し病氣・出産等にて悩む時は、物怪の祟とて、祈禱を先にする。されば聊の不思議にも驚きおそるゝこと多かりき。

参考 花山天皇の時、雨の夜殿上にて人々恐ろしき物語せしに、天皇は人々を試みんとおぼして、道長兄弟三人に

刀伊の寇

忠常の亂
忠常の系圖は
上に出づ

第二十三章 刀伊の入寇 前九年後三年の役

間を冒して、人なき宮殿に至らしむ。二人はおそれて、中途より歸りしに、道長のみは大極殿に至れり。當時これを非常の勇氣と賞美せるにても、貴族の臆病なる事を知るべし。

道長の榮華を極めたる際に當りて、九年六七九州には、刀伊の入寇あり。刀伊とは、朝鮮の東北に居たる種族にして、高麗と共に、壹岐對馬を荒して筑前を犯せり。道長の甥太宰權帥藤原隆家、部下を遣してこれを討ち却く、隆家は朝臣の家に生れたれども、豪膽にして才略あり、肥後の菊池氏は此後なり。

刀伊の亂の後九年にして、東國に平忠常の亂あり。忠常は

代代東國に居り、一族廣く勢の強きを頼み、房總地方にて兵を擧げたるが、經基の孫賴信、勅を奉じてこれを平げたり。

前九年の役

又二十餘年を経て、後冷泉天皇○第七代の時、二一七一年陸奥の人安倍賴時、其の子貞任、宗任と亂をなせり。賴時は其地の豪族にて、衣河以北の地を領し、勢強くして、國守も制する。こゝと能はざりき。源賴信の子賴義、出羽の豪族清原武則、ど力を併せて、遂にこれを討ち滅ぼし、貞任は斬られ、宗任は降れり。世に前九年の戰といふ。

義家

參考 此の戰に賴義の子八幡太郎義家、年十七にして父の軍に従ひけるが、騎射神の如く、敵も味方も其の精妙に感じたりと云ふ。

後三年の役

清原武則は、戰功を以て安倍氏の土地を領せしに、武則卒して後、其子武衡（ちやうきやう）同族と相爭ひて再び亂れたり。源賴義の子、義家陸奥守たりしが、土豪藤原清衡と力を合せてこれを討ち平げたり。これを後三年の戰といふ。此の兩度の戰役によりて、東北の地源氏の威に服するに至れり。

復習 此の戰に、義家は剛臆の座を分ちて部下の將士を勵まし、又空飛ぶ雁の列を亂すを見て、野に伏兵あるをさと、之を討取りたることなどありき。此の後奥羽にては藤原清衡、清原氏に代りて勢力を得たり。然るに朝廷は此の役を以て、義家等の私の戰なりとし、其の戰功を賞し給はざりしかば、義家は己が財を分ちて、部下の將士をねぎらひたり。これより義家は益、武士の間に重んぜられ、源氏の勢は一層強大

となれり。

源氏は頼信が、忠常を征伐せし後、其の威東國に振ひしに、此後東國の武士は益義家に歸服して、遂に主従の關係をなすに至れり。

参考　かくて源氏の子孫は、東國に住居して、義家の裔は、新田・足利の諸氏に分かれ、其弟義光の裔は、佐竹・逸見・武田の諸氏となれり。義家が四代の孫頼朝に至りて、幕府を鎌倉に開きしも、此に原因せり。

第二十四章 後三條天皇 院政 僧兵

醍醐天皇第十代より、後冷泉天皇第十一代まで十一代の天皇は皆藤原氏の御腹にて、多くは御幼少にて位に即かせ給へ

幼帝相繼ぎ給ふ

後三條天皇の嚴明

莊園増加の弊

記録所

り。故に外祖父外舅なる藤原氏の大・臣、政を專にして、私の計らひ甚多かりき。

後三等天皇第七十一代は、後朱雀天皇の皇子にて、御母は三條天皇の皇女なり。御年三十五にて位に即かせ給ひ、且嚴明にましましければ、藤原氏を抑へて、朝威の衰へたるを恢復し給はんと、弊政の改革に御心を留め給へり。

此の時、新置の莊園増加して、其の多きは一國の過半に及ぶものあり。領主よりは莊司しやうしを置きて支配させれば、國司も干涉することを得ず、朝廷の歳入益減少せり。

天皇はこの弊を改め給はんと、記録所を設けて、莊園を調査し、新に置けるもの、又證書の曖昧なるものをば、これを停め給へり。且奢侈を戒め、風俗をも正し給ひしが、在位僅

に四年にて御讓位あり。尙院中にて政を聽かんの思召なりしに、程なく崩じ給ひて、十分御志を達し給はざりき。前關白藤原賴通は常に天皇の嚴明を憚れるが、それすら國家の不幸この上なしとて惜み奉れり。

白河法皇の院政

白河天皇^{第七十}代は御父後三條天皇親政の後を受けて、又皇威を振ひ給ひ、賴通の子師實關白たりしも名のみなりき。御讓位の後も上皇は、尙院中に在して政を聽き給ひ、其の所を院の廳^{ナカノミヤ}といひ、其の命令を院宣^{ナカノノミ}といふ。院政此に始まる。上皇は後出家して法皇と稱し給ふ。

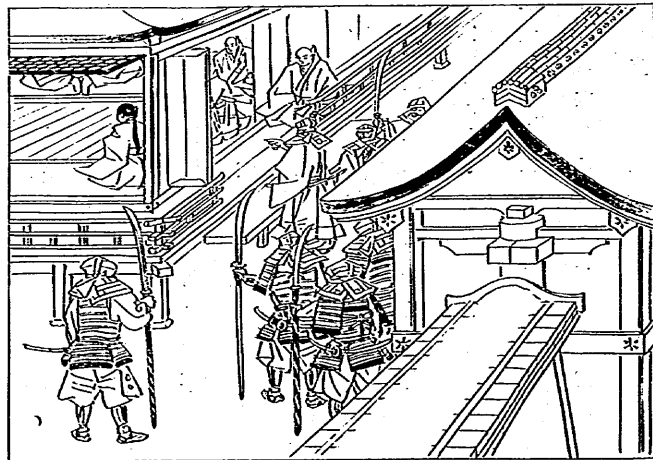
奢侈の弊

白河法皇の院政は、堀河・鳥羽・崇徳の三代四十三年つづきたり。其間萬事御心のままなるにより、後には奢に長じ給

(僧兵)

ひ、寺を建て、佛像を造り、度度の行幸等にて多くの國用を費せり。困りて官を賣る弊風益甚しく、米絹などを獻じて、國司になれるものありき。

参考 此の後も、國用不足の時には、官を賣る事益行はれたれば、米金を納めて、兵衛尉^{ヒョウヱウ}、衛門尉^{ヱモンヱウ}、尉^{ヱウ}などになれるもの多かりき。よりにて近世まで、兵衛



僧兵の暴行

衙門等の官名を、通稱の如く名のるものあるに至れり。

僧徒は、朝廷の佛教崇敬の厚きにあまへて、我儘増長せるが、殊に延暦寺・園城寺・興福寺等の諸大寺は、多くの莊園を有し、佛法保護の名の下に、無頼の輩を集めて、僧兵を作れり。僧兵の暴行は諸寺互に相争ふのみならず、不平あれば、數千人京都に亂入して、朝廷に強訴することあり。院政時代に至りて、益甚しく、比叡山の法師は、日吉の神輿を舁き、興福寺の僧徒は、春日の神木を奉じ、其暴横言語に絶えたり。

參考 白河法皇曾て曰はく、「天下に朕の意の如くならざるものは、唯賀茂川の水と、双六の采と、山法師とのみ」と仰せらる。賀茂川の水は暴漲して、時時京都に害を及ぼせり、山法師とは延暦寺の僧兵をいふ。法皇の威嚴にても、奈何ともし給

武將の登用

ふこと能はざりしなり。

此の時諸國の武士が、京都に出て警衛するを、大番といひしが、源平兩家は常にこれを率ゐて、僧兵の暴動を鎮定し、都下の治安を保てり。源義家・平忠盛等これによりて法皇の寵を蒙り、次第に勢を得たり。

參考 平忠盛は、承平の亂に將門を誅したる、貞盛が五世の孫なり。此後、鳥羽法皇の御信任をも蒙り、其子清盛は、源義家の子爲義等と共に世に重せられたり。

第二十五章 源平二氏の隆替 平氏の滅亡

保元の亂の起り

鳥羽法皇第七十代崩御の後、皇位御相續について、崇徳上皇第七十代と後白河天皇第七十代との間に、御不和の事あり。折

(武將出陣の前の様子)

崇徳上皇の御不平

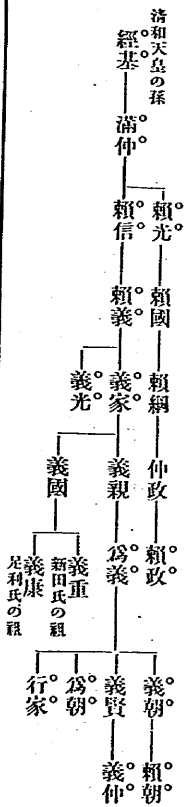
しも關白忠通と、其弟左大臣賴長との間にも、權力を爭ふことありて、賴長は上皇に加勢して、兵を擧ぐることを勧めたり。朝廷にても戦争の用意をなし給へり。

参考 崇徳天皇は、鳥羽法皇の御子なれども、法皇これを愛し給はず、寵姫美福門院の御腹なる近衛天皇を愛し給ひ、強



源平各二派に分る

(源氏系圖)



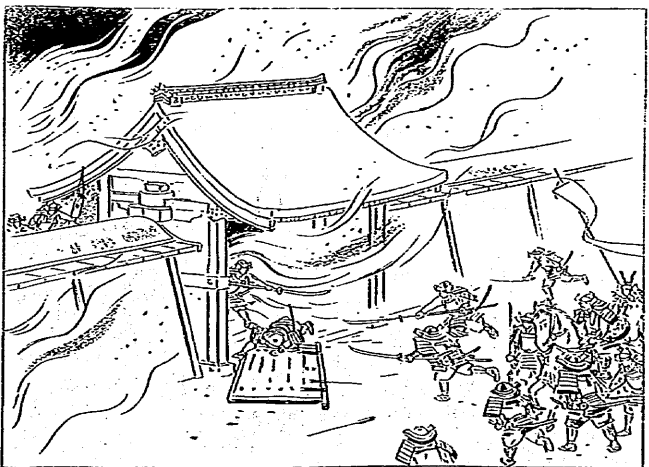
ひて崇徳天皇をして位を譲らしめらる。よりて崇徳上皇の御心不平なり。然るに近衛天皇早世し給ひければ、上皇は其の皇子重仁親王を立てたく思されしに、法皇・門院は關白忠通と謀りて、上皇の御弟後白河天皇を立て給ふ、上皇は益不平なり。これを兩宮御不和の初とす。

此時武將には、源爲義其の子爲朝、平忠正等は、上皇に付き、爲義の子義朝源賴政、平忠盛の子清盛等は、禁裏に赴く。此に於て皇室大臣武將皆二派に分れて、相爭ふこととなれり。

亂の有様

(白河殿の焼討)

源爲朝



然るに義朝・清盛の軍は、
白河殿を夜襲しければ、
爲義等の軍は忽敗れ、頼
長は敗走の途中矢に中
りて薨じ、上皇は讃岐に
遷され給ふ。武將にも爲
義・忠正等流斬せらるる
もの多し。これを保元の
亂一八一といふ。

参考 爲朝は此の時十
九歳、腕力ありて、強弓を
引くこと人に超えたり

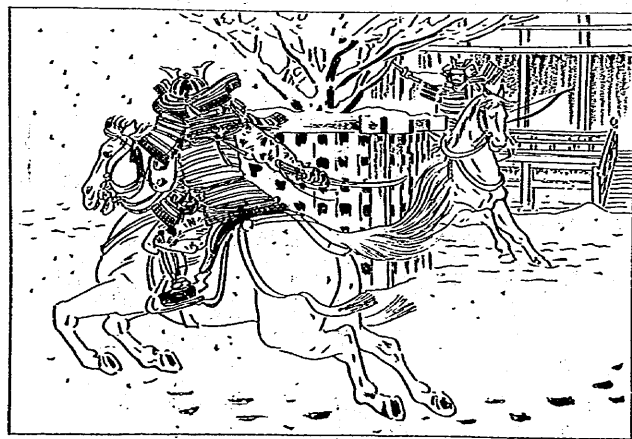
後白河法皇
の院政と信
西

十三の歳より九州に在りて、各地を押領し、自鎮西八郎と稱
して勇名ありしが、此度父に従ひて白河殿に参れるなり。爲
朝夜討の策を建議しけれども、頼長用ひず。明朝援兵の來る
を待ちて戦はんといへり。然るに其の夜、義朝・清盛等は、急に
白河殿を襲ひしかば、爲朝等奮戦して勝負決せず。義朝火攻
の策を用ひしかば、上皇の軍敗れたり。爲朝は戦敗れて遁れ
しが、後に捕へられて、伊豆の大島に流さる。爲朝附近の諸島
を押領したりければ、高倉天皇の時、追討の官軍と戦ひ、切腹
して自殺せり。武士の切腹は此の頃より行はる。

後白河天皇も、御讓位の後に院政を行ひ給ふこと三十五
年、五代・安徳、後鳥羽に互りしが、此の時藤原信西といふ
もの、御信任を蒙りて政務に與り、威權を振へり。

平治の亂の
起り

源平の二氏は、保元の亂の時までは、双方優劣なかりしに平清盛は、戦功によりて太宰大貳になり、又信西の親戚となりて其勢を假る。源義朝は、同じ戦功あれども、官位これに及ばず、又信西とも不和なり。此時後白河上皇の寵臣藤原信賴、近衛大將たらんことを望みしに、信西おさへて許さざりければ、平治元年（一一八九）年信賴は義朝を語らひて、



（紫宸殿前の戦）
（重盛と義平）

亂の有様

兵を挙げ、二條天皇を押籠め奉り、信西を殺し内裏に籠りて政を恣にすること十餘日なりき。清盛密に天皇を六波羅の自邸に迎へ奉り、長子重盛等をして内裏を攻めしむ。重盛、義朝の子義平と紫宸殿の前に戦ひ、其の兵を、六條河原に誘ひ出してこれを敗る。信賴、義朝等脱走して、後皆誅せらる。唯義朝の三子賴朝は年十三なりしが、翌年伊豆に流さる。これを平治の亂といふ。此の亂に、源氏の一族多く殺されて、武家は平氏獨歩の姿となれり。

参考 義朝は東國への歸途、尾張にて長田忠致に欺き殺さる。賴朝は父に後れて捕虜となり、京に送らる。清盛の繼母、賴朝の容貌が其の亡兄に似たるを憐み、助けて流したり。

諸國の源氏

れて、頼政は自殺し、王は流矢に當りて薨じ給へり。
されども諸國の源氏は、此機に乗じて兵を起すもの多く、
義朝の子源頼朝は、伊豆の豪族北條時政、土肥實平等と、東
國に起り、頼朝の従弟木曾義仲は、信濃に起り、北陸を討ち
從へて、京に向はんとす。

平家の軍

參考 清盛は、源氏の兵起ると聞き、俄に叡慮を慰め奉らん
とて、法皇に院政を行はれんことを請ひ、子弟を派遣して、源
氏の軍を討たしむ。重盛の子維盛は、頼朝に當り、清盛の薨後
通盛は、義仲に當り、重衡は、南都の僧兵を討つ。

頼朝の兵

頼朝は、伊豆より相摸に出で、石橋山にて大庭景親と戦ひて
敗れしが、房總の豪族三浦義澄、千葉常胤等の助けを得て、再
び起る。平廣常は上總より來りて、これに屬し、頼朝の弟義經

安徳天皇の
西幸

は、陸奥より來り屬す。維盛は、源氏の將と、富士川を隔てて對
陣せしに、程なく逃げ還りぬ。この外各所に向へる平氏の軍
は、大抵敗北せり。

かかる中に、清盛は病にかかりて薨じ、子宗盛家を繼ぐ。義
仲の京に入らんとするに及び、宗盛等は、天皇建禮門院を
奉じ、神器を具し奉りて西海に奔り、太宰府に止まりしに
四國九州概ね官軍に應ず。法皇は京に留まり給ひ、義仲に
命じ京を鎮撫せしむ。法皇又藤原兼實と謀り、京に主なき
は不利なりとて、天皇の御弟を立てて天皇と稱し奉る。後
の後鳥羽天皇なり。

義仲の暴行
と滅亡

此の時義仲は、以仁王の功を申して、其の王子北陸宮を立
てんと建議せしも、用ひられざりしかば、法皇を怨み奉り、

一の谷の戦

攝政を退け暴行をなす。頼朝これを聞き、弟範頼・義經を京に上す。壽永三年一八四年義仲其將今井兼平等と、範頼・義經を宇治勢多に拒ぐ。義經の將佐々木高綱・梶原景季・宇治川を渡りて、大に義仲の軍を敗る。義仲遂に近江の粟津に戦死せり。此の間に平氏は勢を回復し、安德天皇を奉じて福原の宮に還り、攝津の一の谷



壇の浦の戦

に據る。範頼・義經二道に分れ、範頼は正門に向ひ、義經は間道より鶴越を下りて、急に城背を襲ふ。城兵大に敗北し、通盛・忠度等は斬られ、重衡は捕へらる。宗盛等天皇を奉じて讃岐の屋島に逃る。義經は一度京都に還り、又往きて屋島を破れり。平氏は舟にて西に走る。範頼が豊後に在るを以て、進むこと能はず。長門の壇の浦に漂へり。義經兵船を率ゐて追撃し、大に海上に戦ふ。平氏の軍叛くものありて遂に敗る。清盛の妻二位尼、天皇を抱き奉りて海に沈む。知盛・經盛等平氏の一門皆難に殉し、武將の名譽を墮さざりき。時に壽永四年一八五年三月なり。但宗盛は捕虜となりて後に斬らる。平氏は清盛參議に上りしより、榮華を極むること二十六年にて亡

ひぬ。

参考 原來地方の武士は其地に於てこそ勢ありつれ京都に於ては東夷トウイよ田舎者よと卑しめられたるが、白河法皇の源平二氏を用ひ給ひしより、武將が政事に參與する端緒を開けり。平治の亂は此の源平二氏が競争の場にして、遂に平氏の勝となれるものなり。清盛武臣にして太政大臣に上れるは未曾有の事とす。遂に驕りに長じて、滅亡したれども、頼朝が幕府を開きて、政權を武門に握れるは、平氏の執政せし階段あるによれり。されば院政時代は藤原氏の掌握せし政權が、幕府の手に移るべき過渡の時代なりしなり。

新制中學國史 一年級用終

附錄

御系圖

御歷代大事表

天皇御系圖

男天皇は●を標し、女帝には○を標す、傍の數字は御代數なり。

天照大神 — 天忍穗耳尊 — 天津彦彦火瓊瓊杵尊

彦火火出見尊 — 彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊

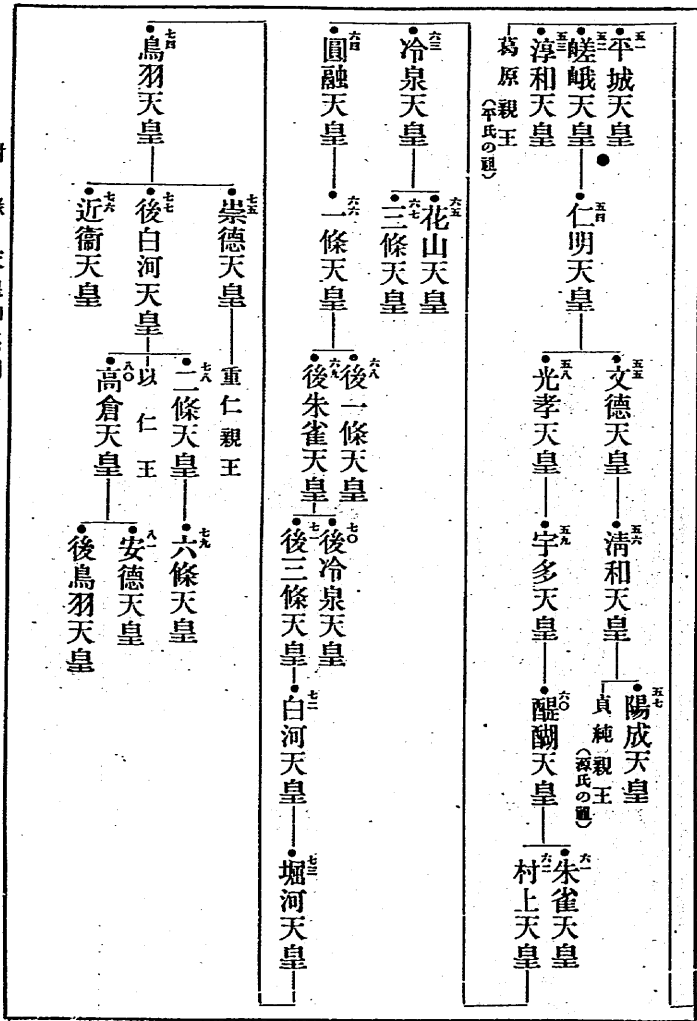
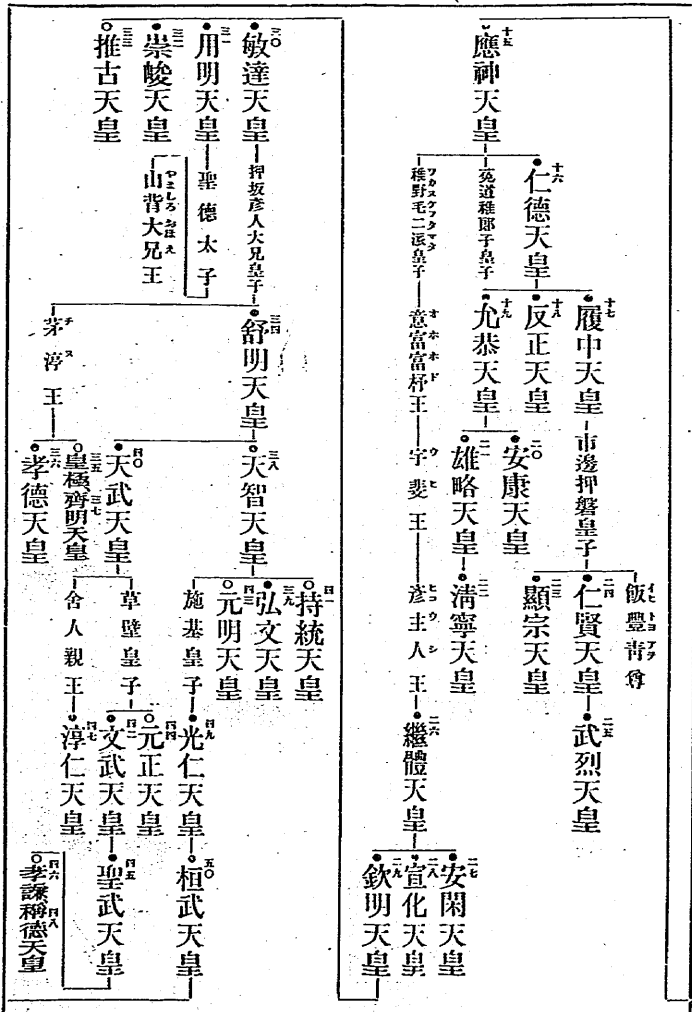
神武天皇 — 綏靖天皇 — 安寧天皇 — 懿德天皇 — 孝昭天皇 — 孝安天皇 — 孝靈天皇

孝元天皇 — 開化天皇 — 崇神天皇 — 垂仁天皇 — 景行天皇 — 日本武尊 — 仲哀天皇 — 成務天皇

吉備津彦命 (四道將軍) — 彦坐命 — 丹波道主命 (四道將軍) — 倭姫命 — 神功皇后

附錄 天皇御系圖

彦太忍信命 (蘇我氏の祖) — 武内宿禰



御歴代大事表

年月は總べて太陰曆に従ふ

紀元

天皇

重 要 な る 事 蹟

元	神武天皇	元	年	正月天皇橿原宮に即位し給ふ
五	崇神天皇	六	年	天照大神を大和の笠縫邑に祀る
十	同	十	年	四道將軍を派遣し給ふ
未	同	詳	年	任那保護を請ふ、將軍をして任那に鎮せしむ(日や府の楚)
五	垂仁天皇	二十五	年	天照大神を伊勢の度會に祀る
二	同	十八	年	詔して殉死を禁じ給ふ
三	同	十三	年	野見宿禰の奏に係り埴輪を以て殉死に代ふ
七	景行天皇	二十七	年	熊襲叛く
十	同	四十	年	蝦夷叛く
四	同	十三	年	日本武尊伊勢に薨じ給ふ
二	仲哀天皇	二	年	熊襲復叛く
九	同	九	年	神功皇后新羅を征伐し給ふ

五	應神天皇	八十三	年	弓月君百二十七縣の民を率ゐて歸化す(後の秦氏の部民)
九	同	八十四	年	百濟より阿直岐來る
九	同	八十五	年	百濟より王仁來る
九	同	八十九	年	阿知使主、都加使主等十七縣の民を率ゐて歸化す(後の漢氏の民)
九	仁德天皇	四	年	詔して課役を免じ給ふ
一〇	同	五十五	年	武内宿禰薨す
二	雄略天皇	十二	年	始めて樓閣を造る
三	欽明天皇	十三	年	百濟佛像經論を獻す
三	同	二十三	年	新羅任那を滅す
三	敏達天皇	六	年	百濟造佛・造寺の工人を貢す
四	用明天皇	二	年	蘇我馬子物部守屋を滅す
五	推古天皇	元	年	四天王寺を造る
二	同	十一	年	初めて冠位十二階を行ふ
四	同	十二	年	聖德太子憲法十七條を作り給ふ、始て曆日を行ふ
七	同	十五	年	小野妹子を隋に遣はし給ふ、法隆寺を造る

附錄 御歷代大事表

六

二六	同	十六年	小野妹子歸る、隋使裴世清共に来る、妹子留學生等を従へ再び隋に赴く
二五	同	二十六年	(隋にびて唐興る)
二四	同	二十九年	二月聖德太子薨じ給ふ
二三	舒明天皇	二年	大上三田 ^{タカ} 稻等を唐に遣はし給ふ(遣唐使の始)
二二	同	十二年	留學生高向玄理留學僧南淵請安歸る
二一	皇極天皇	二年	蘇我入鹿山背大兄王を害す
二〇	同	四年(大化元年)	蘇我蝦夷・入鹿父子誅に伏す
一九	孝德天皇	大化元年	六月始めて年號を建てて大化と云ふ
一八	同	二年	正月改新の詔を宣し給ふ
一七	齊明天皇	四年	阿倍比羅夫蝦夷を討つ
一六	同	五年	阿倍比羅夫再び蝦夷を討ちて北海道地方に至る
一五	同	六年	阿倍比羅夫肅慎を討つ
一四	天智天皇	元年	始めて令を制す
一三	同	二年	新羅百濟を滅す
一二	同	七年	唐高麗を滅す

一九	同	八年	藤原鎌足薨す
一八	弘文天皇	元年	壬申の亂起る
一七	文武天皇	大寶二年	大寶律令を頒つ
一六	元明天皇	和銅三年	都を奈良に遷し給ふ
一五	同	五年	太安麻呂古事記を上る
一四	同	六年	詔して諸國をして風土記を上らしめ給ふ
一三	元正天皇	養老四年	日本書紀成る
一二	聖武天皇	神龜四年	渤海國の使始めて來る
一一	同	天平十二年	藤原廣嗣叛す
一〇	同	十三年	詔して毎國に國分寺を造らしめ給ふ
九	同	十九年	東大寺の大佛を鑄る
八	稱徳天皇	天平神護二年	道鏡に法王の位を授け給ふ
七	同	神護景雲三年	和氣清麻呂宇佐八幡の神託を奏す
六	光仁天皇	寶龜元年	八月道鏡を下野に配す、九月清麻呂召還さる
五	桓武天皇	延暦三年	都を山城の長岡に遷し給ふ

附錄 御歷代大事表

七

附 録 御歴代大事表

八

一四四	同	延暦十三年	都を山城の葛野に遷し平安京と名つけ給ふ
一四三	同	同 十六年	坂上田村麻呂蝦夷を征す
一四二	同	同 二十三年	最澄・空海遣唐使に従ひ唐に赴く、最澄は明年歸朝せり
一四一	平城天皇	大同元年	空海歸朝す
一四〇	嵯峨天皇	弘仁七年	空海高野山を開き金剛峯寺を創む
一三九	嵯峨天皇	弘仁十二年	藤原冬嗣勸學院を建つ
一三八	文德天皇	天安元年	藤原良房太政大臣に任ぜらる
一三七	清和天皇	同 二年	良房攝政の宣旨を賜はる
一三六	陽成天皇	元慶五年	在原行平獎學院を建つ
一三五	宇多天皇	仁和三年	藤原基經に關白の詔を賜ふ
一三四	同	同 四年	巨勢金岡紫宸殿の障子に賢聖の像を畫く
一三三	醍醐天皇	昌泰二年	遣唐使の派遣を停む
一三二	同	延喜元年	藤原時平を左大臣とし菅原道真を右大臣とす
一三一	同	同 十八年	正月道真左遷せらる(三年二月薨す)
一三〇	同		(高麗の太祖王建興る)

附 録 御歴代大事表

九

一五八	同	延長四年	(渤海國契丹に滅さる)
一五七	朱雀天皇	天慶三年	二月平將門誅に伏す
一五六	同	同 四年	七月藤原純友誅に伏す
一五五	後一條天皇	寛仁三年	四月刀伊の賊九州に寇す
一五四	同	治安二年	法成寺成る
一五三	同	萬壽四年	十二月道長薨す
一五二	同	長元四年	平忠常誅に伏す
一五一	同	長暦三年	延暦寺の僧兵三千餘京に入りて強訴す
一五〇	後朱雀天皇	天喜元年	賴通平等院に鳳凰堂を建つ
一四九	後冷泉天皇	康平五年	安倍貞任誅に伏す、これを前九年の役といふ
一四八	同	治暦四年	四月後三條天皇踐祚し給ふ
一四七	白河天皇	應徳三年	十一月天皇位を堀河天皇に譲り院政を聴き給ふ(院政の始)
一四六	堀河天皇	寛治元年	清原武衡斬らる、これを後三年の役といふ
一四五	後白河天皇	保元元年	七月保元の亂
一四四	二條天皇	平治元年	十二月平治の亂

附錄 御歷代大事表

一八七	六條天皇	仁安二年	二月平清盛太政大臣に任せらる
一八五	高倉天皇	安元元年	源空淨土宗を開く
一八三	同	治承元年	六月清盛、藤原成親僧西光俊寛等を斬流す
一八二	同	同三年	八月平重盛薨す、十一月清盛後白河法皇を幽す
一八〇	安徳天皇	同四年	四月源賴政兵を擧ぐ、八月源賴朝起る、九月源義仲起る
一七八	同	養和元年	閏二月清盛薨す
一八四	同	壽永二年	七月平氏西に奔り義仲京都に入る、十一月義仲暴行
一八三	同	同三年	正月義仲敗死す、二月一の谷の戦、十月賴朝、公文所問注所を鎌倉に設く
一八二	同	同四年	二月屋島の戦、三月壇の浦の戦

明治四十四年一月二十七日
明治四十五年三月十八日
明治四十六年三月廿一日
大正元年十月廿六日
大正二年十月廿六日

(訂正新制中學國史一年級用)
定價金參拾五錢

著者 萩野由之

發行所 東京市神田區裏神保町九番地
合資會社 富山房

代表者 坂本嘉治馬

印刷所 東京市本所區番場町四番地
出版印刷株式會社 分工場



發行所

東京市神田區裏神保町九番地

合資會社

富山房

電話本局一〇三六、本局四一三〇番
振替口座東京五〇一番

明 明 明 明 明 明
治 治 治 治 治 治
正 正 正 正 正 正
元 元 元 元 元 元
年 年 年 年 年 年
十 十 十 十 十 十
三 三 三 三 三 三
一 一 一 一 一 一
月 月 月 月 月 月
廿 廿 廿 廿 廿 廿
五 五 五 五 五 五
日 日 日 日 日 日
訂 訂 訂 訂 訂 訂
正 正 正 正 正 正
四 四 三 三 再 再
版 版 版 版 版 版
發 發 發 發 發 發
行 行 行 行 行 行

(訂正新制中學國史一校用年)
定價金參拾五錢

著 者 萩 野 由 之

發 行 者 東京市神田區裏神保町九番地
合 資 會 社 富 山 房

代 表 者 合 資 會 社 富 山 房 社 長
坂 本 嘉 治 馬

印 刷 所 東京市本所區番場町四番地
出版印刷株式會社分工場



發 行 所

東京市神田區裏
神保町九番地

合 資 會 社 富 山 房

電話本局一〇三六本局四一三〇番
振替口座東京五〇一番

236

313

